

平成26年第2回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成26年6月30日（月曜日）

○議事日程

平成26年6月30日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	久 保 潤 爾 君	2 番	橋 本 龍 太 郎 君
3 番	木 村 一 彦 君	4 番	清 水 浩 司 君
5 番	藤 村 こ ず え 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	平 田 豊 民 君	8 番	田 中 敏 靖 君
9 番	中 林 堅 造 君	10 番	三 原 昭 治 君
11 番	山 田 耕 治 君	12 番	重 川 恭 年 君
13 番	高 砂 朋 子 君	14 番	山 本 久 江 君
15 番	安 村 政 治 君	16 番	吉 村 弘 之 君
17 番	上 田 和 夫 君	18 番	松 村 学 君
19 番	田 中 健 次 君	20 番	山 下 和 明 君
21 番	山 根 祐 二 君	22 番	安 藤 二 郎 君
23 番	河 杉 憲 二 君	24 番	今 津 誠 一 君
25 番	行 重 延 昭 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	松	浦	正	人	君	副	市	長	中	村	隆	君											
教	育	長	杉	山	一	茂	君	代	表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君						
総	務	部	長	吉	川	祐	司	君	総	務	課	長	林	慎	一	君								
総	合	政	策	部	長	持	構	秀	昭	君	生	活	環	境	部	長	福	谷	眞	人	君			
健	康	福	祉	部	長	藤	津	典	久	君	産	業	振	興	部	長	山	本	一	之	君			
産	業	振	興	部	理	事	熊	谷	俊	二	君	土	木	都	市	建	設	部	長	金	子	俊	文	君
入	札	検	査	室	長	金	谷	正	人	君	会	計	管	理	者	桑	原	洋	一	君				
農	業	委	員	会	事	務	局	長	末	岡	靖	君	監	査	委	員	事	務	局	長	藤	本	豊	君
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	田	直	之	君	消	防	長	牛	丸	正	美	君	
教	育	部	長	原	田	知	昭	君	上	下	水	道	局	次	長	大	田	隆	康	君				

○事務局職員出席者

議会事務局長 中村郁夫君 議会事務局次長 中司透君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。17番、上田議員、18番、松村議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いを申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） これより早速質問に入ります。最初は、11番、山田議員。

〔11番 山田 耕治君 登壇〕

○11番（山田 耕治君） おはようございます。会派「絆」の山田耕治でございます。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は1つ目に、中小企業の振興支援と実施状況について、2つ目に、観光振興での戦略について、それぞれ執行部の御所見を聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、防府市における中小企業の振興支援と実施状況について質問させていただきます

ますが、まず初めに新しく創業したいと思う方への取り組みとして質問させていただきます。

ことしの1月20日に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として市区町村が創業支援事業者と連携して策定する「創業支援事業計画」が、ことしの3月20日付で認定をされました。これは経済産業省及び総務省が地域の創業の促進を目的として実施する創業支援事業計画認定で、第1回目に認定された自治体は全国94市区町で、山口県では宇部市、周南市と防府市の3市が認定をされたところでございます。

その認定を受け、5月15日には天神ピア1階で防府市創業支援センター開設セレモニー、創業支援包括協定調印式が行われました。もちろん私も参加させていただきましたが、同会場で創業者の人を対象としたワンストップ窓口である創業支援センターも設置されています。

この制度は、創業者の経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として、継続的に行う創業支援の取り組みで、特定創業支援事業と位置づけ、この支援を受けた創業者には登録免許税の軽減措置や信用保証枠の拡大等の支援策が適用されることとなります。

今後の防府市の活性化に向けた大きな柱になると言っても私は過言ではないと思いますが、それも取り組み方一つと思います。今後の取り組みに大きく期待したいと思っておりますので、数点質問をさせていただきます。

最初に、国の認定を受けるために策定した、創業支援事業計画の中身を具体的に教えていただきたいと思っております。

2番目に、国や県での補助事業との整合性は。

3番目に、この事業に対するPRをどのように進めているのか。

4番目に、商工会議所との共催で「幸せます創業塾」も実施されていると聞いております。創業塾を受けて実際に事業展開されている方は2割と聞きますが、これまでの実績も踏まえ、新たな取り組みや考えられている戦略がありましたら教えていただきたいと思っております。

最後に、受け身の体制から発信する体制への取り組みも必要と考えますが、元気に頑張っている中小企業と、今後どのような手段で連携をとっていかうと考えておられるのか。

以上、大きく4点、執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

創業支援事業計画の策定に至る経緯とその具体的な内容でございますが、本市では本年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づきまして、防府地域における創業の促進を目的とした創業支援事業者と連携して策定いたしました「防府市総合支援事業計画」を総務省と経済産業省の両省に提出をいたしまして、3月20日に計画認定を受けたところでございます。

今回の第1回目認定では、議員御案内のとおり全国で94市区町87件の採択がございまして、県内では本市、周南市及び宇部市の3市の採択となっております。計画の認定後は市と創業支援事業者が連携して創業支援センターの開設と包括支援協定の締結準備を進めてまいったところでございますが、去る5月15日に経済産業省の「がんばる商店街30選」に選出されました天神町銀座商店街の天神ピア内におきまして、多くの創業支援事業者や商店街の皆様方に御出席をいただき、本市防府商工会議所及び公益財団法人やまぐち産業振興財団の3者による包括支援協定の締結式をとり行った後、防府市創業支援センターを開設いたしております。

お尋ねの計画の具体的な内容でございますが、創業希望者の成長段階に応じた継続的な支援事業といたしております。これはまず、創業フォーラムにおきまして創業希望者の発掘を行い、創業塾で創業への具体的なスキルを学び、ビジネスコンテストで自分の事業計画を完成させ、創業へと導き、創業後も個別相談を通じて事業を続けられるようフォローアップを行うなど、4段階での支援事業で構成されております。この支援事業は総合支援事業者と連携することで、包括的な支援が可能となり、相談件数の目標を年間延べ300件程度と設定し、そのうち年30件程度の創業実現を本計画の目標としているところであります。

なお、計画期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5カ年としております。

次に、国等の補助制度との整合性はとれているかとお尋ねでございましたが、創業を希望される方の事業計画やその事業内容によって柔軟に対応することが求められております。

市の補助制度と国などの補助制度を合わせて受けることが可能な場合や、どちらか一方を選択する場合などが考えられますので、まずは創業支援センターへ御相談いただきたく存じます。

個々の状況に応じて丁寧に対応しまして、本市も含め国などの補助制度が活用されるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、総合支援センターのPRをどのように進めていくかについてでございますが、市

のホームページ及び市広報への掲載や創業支援センター専用のフェイスブックページを開設いたしました。さらに近日中に創業支援センター専用のホームページも開設いたします。

今後は支援協定に基づき、会議所だよりや総合支援事業者が作成するパンフレットにおいても、積極的に周知を図ってまいります。

次に、「幸せます創業塾」の内容と新たな取り組みについてでございますが、議員御案内のとおり創業塾の内容につきましては、7月6日から8月26日まで10回にわたって経営、財務、事業計画などの作成などが学べる講義を実施いたします。

また、新しい取り組みといたしましては、これまでの創業塾に加え、創業フォーラムとビジネスコンテストを開催することによって、創業希望者の掘り起こしや創業の実現に向けた事業を実施してまいります。

また、創業フォーラムや創業塾、ビジネスコンテストに参加された方からアンケート方式で御意見や御要望を伺い、今後の計画や施策に反映してまいりたいと考えております。

最後に、元気に頑張っている中小企業をどのように支援していくかというお尋ねでございましたが、創業支援センターは創業希望者だけではなく、既に創業された市内の中小企業や小規模事業者なども支援する体制を整えております。今後も既に創業された方への経営相談、販売促進、新商品の開発、融資などの相談窓口として利用していただけるように、創業支援事業者と連携してセンターの活用を積極的に周知してまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） るる御説明ありがとうございました。今から力を入れていくということも含めて、具体的な内容も説明していただきましたので、すごくありがたいなというふうに思ったわけですが、防府市のホームページでも「防府市創業支援補助金制度」、これが、私が言うまでもなく記載されとるわけですが、事業所開設費や販売促進費が対象で、国や県、市の補助金等の交付を受けていないことが条件や、市内に創業して6カ月未満、またこの事業において3年以上の継続等々がうたわれております。補助対象経費が50%相当額、1回限り50万円ということでございますが、販売促進費のみの場合は30万円が上限で補助対象となっております。

そこでお尋ねですが、今回、国の認定を受けた創業支援事業計画の中での支援は、登録免許税の軽減措置や信用保証枠の拡大等の支援も、先ほど言いましたが、あったと思います。もちろん防府市や商工会議所などの創業支援事業者が、創業を考えている事業者に対して国の補助金の活用で包括的に支援をしやすいということとはわかりますが、認定をされたことに対するメリット、また事業者に対するメリットをどのように分析されている

のか教えていただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、お答えします。

今議員おっしゃったように、市の補助制度につきましては議員おっしゃったとおりでございます。今度このたび計画にのりまして、事業計画等をフォローします企業が、もしそれで創業になる場合には国の補助制度が適用になります。

この場合につきましては、上限200万円までの補助ということですので、いわゆるこのたびの事業計画の認定になるよう創業支援事業者のほうでバックアップするといった形で、いわゆる事業の認定を国のほうで認められれば補助金が出るという形になります。

とりあえず、以上、お答えします。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。創業者にはその辺のところはなかなかわかりにくいと思いますので、しっかりと説明をしてあげていただければというふうに思います。これは全体的に後ほど質問させていただきますけど、お願いさせていただきます。創業に関する御相談や創業件数、またここ数年の推移、わかる範囲で結構でございます。教えていただきたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、創業に関する件数や内容についてというお問い合わせでしたが、平成25年の数字でお答えしますと、会議所に相談された件数が43件ありました。相談の内容につきましては開業資金に関する相談が約半数でして、経営全般と、あと経理、それから税務に関する相談が約2割となっております。43件の相談者のうち23件が創業されております。また、防府市の創業支援事業の補助金を適用された件数はそのうち8件でした。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 25年度実績で43件、そのうち相談して創業されたところが23件ですかね。今後もっともっと増えていただくことを望むわけですが、「防府市創業支援補助金制度」ですが、国や県、市の補助金等の交付を受けていない条件というものがございます。国の支援から言いますと、経済産業省の中小企業等に対する特定補助金等の交付方針との整合性はどうなっているのか。平成25年度では、国等の技術開発予算における中小企業・小規模事業者向けの支援目標を前年度に比べて約2億円積み上げしております、約455億円としていました。まだ、今、閣議決定はされていませんが、今年度

はさらなる上積みも予想されますが、この特定補助制度は新たに創業される方への支援は対象になるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今、特定補助金の国の補助金の制度のお話だと思うんですけど、先ほど言いましたように最大200万円の補助金のことと思うんですけど、いわゆる店舗の借り入れとか設備に対して、市の補助金との関係で言いますと、市の補助金につきましては創業の前後6カ月でもう期間は切れます。それ以降もさらにこういった国の補助を受けようと思えば、その3カ月を過ぎた後にこういった基準を満たせば、国の補助金のほうが入ってくるようになります。よろしいですかね。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。私もホームページをいろいろ国の中小企業庁のホームページと防府市のホームページを見比べながら、いろいろ自分なりに分析はしてみたんですが、余りよくわかりませんでした。これは私の理解が足りなかったんでしょうけど。

そこで、中小企業庁に問い合わせもしてみました。いろんな分野で支援制度があり、問い合わせただけでもかなり時間がかかりました。もちろんこの制度は、個人での起業も対象でございます。

であれば、例えばこの制度を活用される方は防府市の創業支援補助金制度は受けられないということになるのか。それとも事業開設費や販売促進費に対する支援を国や県、市の補助金等の交付を受けていなければ、この制度を受けられるのか。この辺の整合性がちょっと僕はよくわからないので、見解を教えていただければというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） このたびの国の認定を受けるまでは、受けていませんから市の補助金しか事業者は使いようがありませんでした。このたびこの国の事業計画が動きましたので、今度は両方受けられるようになります。

ただし、先ほど言いましたように、市の補助金につきましては創業の前後6カ月、それ以降はもう無利子は無理です。だから、それ以降も継続的にいろんな開設の費用等、かかる場合には国のほうの補助金を受けることが可能になるというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） この補助金制度の場合は、いろんなパターンがあると思うん

で、しっかりとして、せつかく支援センターもできましたんで、その辺をしっかりサポートしてあげられるように、またホームページでも、もっとわかりやすく、どういう補助金があって、こことここというのはどういうふうなつながりがあるのかというのもわかるようにしていただければ、これは要望にとどめておきますけど、お願いしたいというふうに思います。

それと、創業支援としての施策として、これはちょっと担当が違うかもしれませんが、市のホームページのバナー広告、この支援を提案させていただきたいというふうに思いますが、現在、残念なことに欄は全て埋まっているわけではございません。このPRもしなければならぬとは思いますが、それはひとまず置いて、広告1枠、これが月にたしか消費税込みで3,100円だったと思います。新たに創業者支援制度の中で起業された方に対して、半分補助を出すとか、本当に防府市のまちに活性化につなげる支援であるなら、私は考えてもいいように思いますが。

これは多分総務になるとは思いますけど、中小企業の中でもホームページを持ってない小規模事業者も多いと聞きます。今回の支援センター等で適切なアドバイスもされるとは思いますが、市としての取り組みの中でしっかりとフォローしてあげることも今後考えていただきたいというふうに思っております。この辺、ちょっと多分総務管轄とは思いますが、御所見があればお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） バナー広告は、始めたころには全部埋まって非常に出だしがよかったんですが、そのうちやっぱり事業効果といいますか、それぞれ企業がいろんなことを考えられまして、一時期ほとんどあいてる状態ということになっておりました。最近価格がどうなのかというのがちょっとわかりませんが、また埋まる傾向が出てまいりまして、やれやれというふうに思っておるんですけども。

先ほど議員のほうから御案内ありましたように、価格、非常に低廉でございます。安いわけでございます。したがって、これに、今特に御質問の内容まで考えていなかったところもありますけれど、これを軽減するとかいうことは、総務としては考えておりません。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） はい、わかりました。総務としては考えていないという残念な回答ではございましたが、ホームページも含めて庁内全体で、じゃあどういうふうな支援が必要なのかというのも議論の対象に上げていただきたいなど、これは要望だけしておきます。

現在、中小企業振興基本条例の制定に向けて、検討協議会のメンバーと環境経済委員会のメンバーで、地元企業の取り組みを自分たちの目で見、生の声を聞くという取り組みをさせていただいております。現在、市内で5社の工場見学も実施していますが、その中で声を一つ取り上げさせていただきます。

ある中小企業の代表の方のお話で、今回の創業支援センターでは販路拡大等の相談もあると思うと、商工会議所やセンターを利用されますかというふうになんてお尋ねをさせていただきました。その代表の方は、なかなかそのようなところには行きにくいと。ただ元気に頑張っている中小企業は市内に多くある。もっとみんなが話ができる場があればいいですねというような回答をされていました。

現在頑張っている中小企業を把握する、これが私は大変重要なことではないかと思えます。市が窓口になられるよう、施策も前向きに検討していただきたいというふうに思いますが、最後にここでの御所見をお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 市内の中小企業のほうへ、こういった制度をどういう形で、PRする方法はということのお尋ねだと思いますけど、このたび市内の金融機関と市のほうで創業支援の個別の協定を結んでいます。その内容は、いわゆる相談業務を受けてくださいとか、そういった内容なんですけど。特にお願いをしておるのが、各金融機関の行員の方がいろんな企業を回られます。そのときにこの創業支援センターのPRをぜひしていただけたらということだと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。市の、要は、創業支援は、飲食店も対象外でありますし、建設業も対象外というふうに思っております。30選の商店街に店を構えられるといたら、多分そういう飲食店も多いかと思えますけど、そこは対象外ということで。

なかなか創業支援といたら、自分が企業を起こすといたら、防府市として、じゃ何かしてくれるかなというふうには思うんですけど、なかなかそこまでは手が回っていないようにも思いますんで、今回、いいチャンスだと思います。防府市の活性化のために、また財務強化のために、しっかりと幅広く、この創業支援も含めて中小企業の振興を考えていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、観光振興での戦略について、引き続き質問させていただきます。

観光振興での質問は同僚議員もたくさん質問されていますが、防府市にとっては他市に

負けることのできない重要な分野ですので、執拗ですが質問させていただきます。

当然私も、2009年12月の一般質問で、市民の皆様を優先した観光振興、2010年3月の一般質問では防府市の行政サービスについて、市民から寄せられた要望がホームページに反映されているか、2011年6月の一般質問では2回目になりましたが、赤ちゃんの駅の整備事業について、2011年12月の一般質問では防府市の活性化について、ここでは「まちづくり3法」施行後の防府市での変化と防府市の商業地域の活性化と振興について、そして2013年3月の一般質問では、防府市が考える今後のまちづくり戦略についてと、観光につながる質問を何回かさせていただいております。そこで、今後の検証も踏まえながら質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

山口県も観光の目指す姿として、観光としてのブランド化や下振れのない持続的な観光需要の拡大を上げています。

平成27年には現在防府市も力を入れています「花燃ゆ」やねりんピック、そして世界スカウトジャンボリー、長期的に見れば平成30年には明治維新150年と、各イベントに向けた戦略が大変重要になることは私が言うまでもありませんが、6月6日にあった県の産業戦略会議の観光というテーマの中で、委員の中から県市町の営業力の弱さを指摘する厳しい意見も出たと聞いてます。

防府として、営業力という点では産業振興部だけではなく、他部局との連携をとった取り組みやPR戦略も考えなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

そこで提案をさせていただきますが、市のホームページについてでございます。庁内の若い世代の人たちを対象に、再度検証すべきと思いますが、いかがでしょうか。もっと見やすくするために、何がどうあるべきか、まずは観光に特化した部分だけでもと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目の提案は、防府観光マスコットキャラクター「ぶっちー」の活用や反応を検証していると思いますが、現在ぬいぐるみは1つでございます。今後、観光マスコットキャラクターとしてどんどんPRするのであれば、何体か増やす検討もしなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。その後の状況も含め、教えていただければと思います。

最後の提案は、赤ちゃんの駅の整備事業の検証とPRでございます。お客様の誘致という点から言いますと、しっかりと整備していただきたいと思いますが、その後の状況について教えていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 執行部の答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、観光振興での戦略についてお答えします。

議員から御提案をいただきました他部局との連携をとった防府市観光のPR戦略などに

つきましては、今後の観光振興、とりわけ本市の観光地のブランド認知やブランドイメージの磨き上げに向けた取り組みの中で実現をしてみたいと存じます。

具体策に関する御提案をいただきましたので、順次お答えします。

1点目のホームページについて、本市は豊かな自然環境や歴史的・文化的遺産、由緒ある祭りや伝統行事など、多岐にわたる観光資源を有しており、この魅力を余すことなく情報発信できるようホームページの充実を進めているところです。

しかし、システム上の技術的な制約を主たる理由として、現在のホームページの使い勝手については議員が御指摘されるような課題があると考えています。残念ながら、現状では知りたい情報にたどり着きにくく、情報は盛りだくさんに記載はされているものの、写真の張りつけ方など、見ばえに関する弱点もあります。

こうした問題意識から、今年度新たな観光ポータルサイトの構築のため200万円の予算措置をしたところであり、今後、コンテンツの充実も含めまして本市の観光の魅力を強く訴求できるようなホームページに改善してまいることとしています。

なお、新たな情報発信ツールとして昨年からフェイスブックの運用を開始し、リアルタイムで拡散力のある、このツールの特性を生かした情報発信をほぼ毎日行っております。

また先般、「LINE」の公式アカウント「防府市おもてなし観光課」を取得し、運用を開始したところです。「LINE」は主にスマートフォンを利用したリアルタイムなコミュニケーションツールとして、若年層から圧倒的に人気の高いアプリケーションであること。また、公式アカウントからの情報発信として即時配信されることや開封率が高いといった特徴があります。このような特徴を生かし、イベントの事前告知など週1回程度の発信をしてみたいです。

次に、2点目の防府観光マスコットキャラクター「ぶっちー」の活用状況ですが、昨年にデザイン、愛称の公募を行い、本年2月3日の防府天満宮の節分祭で着ぐるみのデビューをいたしました。「ぶっちー」着ぐるみの利用状況ですが、6月末現在で37件、43日の貸し出しがあり、手触り感など、できればもよいためか想定以上に人気が高く、観光マスコットキャラクターとしての役割を十分に果たしていると評価しています。

現在着ぐるみ1体で運用しておりますが、希望日が重複し貸し出しができないことも多く、また土曜日と日曜日に別々のイベントが開催される場合に使用者間での着ぐるみの受け渡しをしていただいているといった実態もあり、運用に苦慮するケースもある状況でございます。

このように防府観光キャラクター「ぶっちー」は、観光振興や地域イベント等で活躍をしておりますので、議員御提案の着ぐるみの配備につきましては、追加する方向で検討をし

てまいりたいと考えております。

最後に、3点目の赤ちゃんの駅の状態についてですが、市内で20施設の登録がある中、「うめてらす」、大平山ロープウェイ、コア銀座の3カ所が観光施設に併設される赤ちゃんの駅であり、全ての多目的トイレにおむつ交換台を設置するとともに、「うめてらす」では会議室を授乳室として利用していただいています。利用状況について、現場への聞き取り等による数値確認ではございますが、どの駅も休日のおむつ交換台の使用頻度は高く、また、「うめてらす」の授乳室の使用については、年末年始やゴールデンウィークなどのお客が多いときには、1日5件程度の使用があるとのことでした。

今後とも子育て世代のみならず、高齢者や車椅子を使用される方など、来訪されるさまざまな観光客が安心して快適に過ごされるよう、おもてなしの観光地づくりを進めてまいりたいと考えています。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

行政経営改革に対する現状と課題ということで、3月の一般質問で、定住促進プロジェクトで若い職員を対象にプロジェクトを組んでみてはという話を、他市の事例を参考にさせていただきながらお話をさせていただきましたが。

私が、なぜ一部の戦略で若い世代にこだわるのかと言いますと、若い世代の皆さんに防府市に興味を持っていただきたいという思いから、このようなお話をさせていただくんですが。要は若い職員のインスピレーションを大切にして、若い職員と若い世代の若者の輪、これを広げることは防府市にとっても、また山口県にとっても大変重要なことと思っております。今はやりのフェイスブックやツイッター、また「LINE」等も今後は情報媒体としてうまく活用していくべきだと思います。

今、部長の話では、「LINE」も私も登録はしております。フェイスブックも登録しています。今、市として現在行っているフェイスブック、これについてはどのように分析されているのか——短い期間ではございますけど、ちょっと教えていただければというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） フェイスブックの今、運用のことと思っておりますけど、いろんな週末を中心にイベントがありますが、そちらのほうに「おもてなし観光課」の職員が出かけまして、その場で見たものを入力して発信するという形をとっております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 随時情報として入ってくるのは私も知っています。ただ、やっぱりこの中身もしっかり精査する必要があると思っております。今フェイスブック、観光振興課となっていますので、ぜひ「おもてなし観光課」に変更していただきたいというふうに思います。これはちょっと嫌みのように聞こえるかもしれませんが、変更していただければというふうに思います。

6月9日の時点で、今話題にしている人が327人、年齢層で見ますと35歳から44歳となっております。20代前後から30代前後の若い層の視野も入れた戦略、これも大変必要になってくると思います。これ以上はここは聞きませんが、ぜひ市内の若い人も対象にして、この辺も考えていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

以前豊橋のお話をさせていただきました。豊橋伝播隊DOEEというグループがありますが、もちろんラジオ番組も持っておりますし、ホームページには月に1万回のアクセスがあり、市のリンクはもちろん、市のPRも当然されているという話を紹介もさせていただきました。

このときに山口活性学園のお話もさせていただきましたが、つい最近代表の方と話をする機会がございまして、市長さんにも会っていただきましたと。アドバイスをいただいたということで大変喜んでおりました。私は別件で同席できなかったんですが、もともと防府市で生まれたグループでございます。山口県の活性化のために活動したいというスタンスは変わりませんというお話でございました。

そこで、私もちょっと質問させていただいたんですが、山口活性学園に限るわけではございません。いろんな頑張ってる若い人たちの動画も、他市のホームページは開くだけでビデオが流れとったり、そういうところも大変必要になってくるんじゃないかというふうに思います。今後そういう戦略も考えていただく余地があるのか、この点についてちょっとお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、お答えします。

先ほどフェイスブックの件で、「おもてなし観光課」ではなくて「観光振興課」になっているという話がありましたが、この件につきましてはフェイスブックは、名称を変更すると以前のものが全部消えてしまうという話があるらしいんですよ。その辺もありまして、ちょっとその辺のことをしっかり調査しないとというのがありまして、当面今、観光振興

課のままに置いております。早い時期に変更できるように調査いたします。

それと今、動画の配信等ができないか、検討されてはどうかという御質問ですけど、ホームページの中の情報発信についてということですが、例えば今ごろはユーチューブとリンクすればということも考えられるかなと思いますので、その辺を含めて検討させてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 今、ユーチューブの話が出ましたが、市長さんがユーチューブでコメントを載せるとる自治体もあるようでございます。その辺もしっかり考えていただきたいという、これは要望にしておきますので、よろしく願いいたします。

山口県の取り組みで、やまぐち美食コレクションというものがございます。2013年の結果発表もされております。肉の料理部門、麺類部門等の各部門。また各エリア別ぶちうまメニューランキングも出されておりました。この取り組みは当然御存じと思いますが。

防府市から登録されている飲食店、実は何店舗あるのかということの中に入れてったんですが、これ私、1件、1件、全部調べてみました。そこで、防府市がすごく多いのにびっくりしました。例えばキャパの小さい市町になりますと全体層が小さいんで、そこで何件出すかという、これ比較になりませんので何とも言えないところではございますが、防府市は大変多いなというふうにびっくりしたわけですが。

ぜひホームページで、この防府版の要は各部門に分けた美食コレクションというのもつくっていただきたいというふうに思いますが、今ホームページではこれがございません。

なかなか、萩市さんのホームページで観光協会のサイトに飛びますと、見る、遊ぶ、体感する、食——これ、グルメですけど、キーワードが書かれております。そこに誘い込まれるように、例えば食グルメに飛びますと、今度は萩のまちの和食、うどん・そば、中華・焼肉、レストラン、カフェ・軽食と分かれ、お勧めの店が紹介されております。

他市から防府市に観光に来られるというところからしますと、この辺は必ずホームページを伝えてこられると思いますが、ぜひこれも考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） やまぐち美食コレクションの件ですけど、現在、防府市からいわゆるエントリーされたものにつきましては、防府市がやっていますスマートフォン用の観光アプリの中で、防府市観光地の魅力という中でナビゲーション機能を活用して、道案内やメニュー、それから店の名前などを紹介しています。したがって、この

アプリのデータを使えば、ホームページのほうで情報発信することはできると思いますので、前向きに検討させてもらいます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 前向きな御答弁ありがとうございました。ぜひよろしく願います。

観光キャラクター「ぶっちー」のお話をさせていただきますが、これも考えていただいておりますというふうに言っていただきましたので、本当にありがたいなど。実は私も何回か借りていますので、来られる方はすごく喜んでいきます。一緒にお子さんが写真を撮ったりというのもされとります。

ただ、防府市には以前もちょっと言ったんですが、いろんなキャラクターがおります。ここの整合性もしっかりとっていただきたいと。観光課のチラシがあったと思いますが、「はもやんとはっちゃん」のキャラクター、これも拝見させていただきました。はもを具材にしたキャラクターですが、はっちゃんという男の子の顔に、はもやんがかぶりついている絵でございます。少しびっくりしました。その説明の中に「こう見えても、はもやんとはっちゃんは仲良しです」みたいなコメントがあり、個人的にはちょっと笑ってしまいましたが、防府市の他のキャラクターの作製もどうかと思いますが、「ぶっちー」を観光キャラクターとして進めるのであれば、しっかりとしたその辺の整合性、また一緒に並べることも私はいいと思いますので、ぜひ検討していただければというふうに思います。

あと、これもホームページの話になりますが、「ぶっちー」の部屋、ここへアクセスしても余り興味が湧かないのは私だけでしょうか。確かに、お面や卓上カレンダーの作製紹介はありますが、それだけというのも実は寂しい思いがいたします。防府観光マスコットキャラクター「ぶっちー」の貸出要領がありますが、そこには米印で、イベント中の「ぶっちー」の登場画像の提供の御協力がうたってございます。ぜひ「ぶっちー」の部屋でも紹介すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 「ぶっちー」の部屋ですけど、議員御案内のように、カレンダーやお面などの「ぶっちー」グッズの紹介、それから、あと「ぶっちー」を借りる場合の申請のそういう予定とか、その辺が出ていますけど。今後、イベントに出かけていっていますので、そこでの活動状況、「ぶっちー」がいろいろ楽しく活躍している様子などを配信をする方向で検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ぜひ検討していただきたいというふうに思います。私も以前お借りしたときに、フェイスブックにアップしたことがございます。もちろん写真を撮る場合、市のホームページやフェイスブックにアップするかもしれませんが、承諾を求めるわけでございますが、お客さん、来られる写真を撮った親子連れの方からは、どこで見られますかと数人の方から言われたことがございます。ぜひ「ぶっちー」と写真を撮られ、「おもてなし観光課」へ写真データを渡される方は、当然さっきの米印のところで、イベント中の「ぶっちー」は登録画像の提供の御協力がございますので、絶対条件で承認を得るということは必要でございますが、イベント使用での写真を掲載することも今後は考えていただきたいというふうに思います。

時間がございませんので、最後の質問ですが、赤ちゃんの駅でのPRの検証についてでございます。PRについては市内に、授乳室やおむつがえのスペースを持つ施設はたくさんございます。以前、担当課の方へ伝えてありますので余り突っ込んだお話しはしませんが、私はやるからには他市に負けないぐらいのPR、PRのやり方、これも担当課が直接お願いに行くぐらいのお取り組みをしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 御質問にお答えいたします。

赤ちゃんの駅というのは24年に開始しまして、そのときに16で、25年度に4つ増やしました。そういう状況で若干増えつつはあります。これは、赤ちゃんの事業というのは、社会全体で子育て家庭を支援するという意識も高め、子育てに優しいまちづくりを推進することになりますので、啓発も含め、今後赤ちゃんの駅の普及について、公共施設をはじめ今言われた観光施設や商業施設にも御協力をお願いして進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 庁内には職員さん、たくさんいらっしゃいます。いろんなところでいろんな場所に行かれる方、いらっしゃるといいますので、そのときにちょっと目を光らせていただいて、市内にはそういう場所を設けておられるところもたくさんありますので、どんどん防府市が赤ちゃんの旗で埋まるぐらいにPR、それぐらいの勢いでやっていただきたいというふうに思います。

あと、事業所やお店に私はチェックに行きなさいとは言いません。すごくよくやってい

ます。事業所、お店は、本当にこれは死活問題になりますんで、きっちりやっておられます。

ただ、指定管理の場所や公共施設、この辺はちょっと首をかしげることがございます。我々の年代になりますと、孫の話になりますが、本当にびっくりですよ。本当にここで赤ちゃんの駅の旗を上げていいのかというところが、実はございます。こんなところでおむつをかえるぐらいなら車のほうがましというところが実際にありました。あとで部長さんには場所も教えますが、ぜひこれを機会にチェックをされることを要望して、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、11番、山田議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、20番、山下議員。

〔20番 山下 和明君 登壇〕

○20番（山下 和明君） 「公明党」の山下です。よろしくお願ひいたします。通告の順に従いまして、質問させていただきたいと思ひます。

市長選を終えて、5期目となる任期4年の最初の議会でありますので、松浦市長が掲げられた公約を中心に質問させていただきます。

このたびの市長選は、市民の足が遠のいたことにより投票総数が大きく減少したことは真摯に受けとめ、ここ近年の投票率下落傾向に歯どめをかけるために、市民から選ばれる立場にある者、そして行政関係者も含め総力を上げて投票率向上に取り組まなければいけない時期を迎えていると考える次第であります。

そこで、さきに投票率向上の取り組みについて質問いたします。

当日は天候にも恵まれ、防府市長選挙が5月25日に執行されましたが、投票率は46.58%でありました。前回の59.81%と比較すると約13%の落ち込みであります。投票総数ではマイナス1万2,600票の減少となりました。

このたびの市長選は、争点がないとか、低い投票率を懸念するといった市民の声が届いておりました。また、全国的な傾向ではありますが、背景に政治への不信、不満があるにせよ、防府市のリーダーを決める市長選挙で有権者の投票総数が50%を切ったことは、防府市の歴史上残念な結果であったと受けとめております。

有権者の多くが選挙に足を運ばなくなると、政治への参加や民主主義は成り立たなくなってしまうおそれがあります。5選を果たされた防府市長として、低投票率をどう受けとめられておられるのか。また、投票率の向上にどのような対策が必要と考えておられるのかお伺ひいたします。

次は、期日前投票所の増設についてであります。本市の期日前投票所は市役所4号館2階の会場、1カ所で開設していますが、ここ近年の期日前投票する割合は投票者の20%を上回る状況にあります。

この件については平成22年6月と、24年12月議会で質問しており、今回で3度目の質問となりますので、要点だけ質問いたします。

5月25日付の読売新聞1面に

総務省は、国政選挙や地方選挙での投票率向上のため、居住する市区町村内の投票所ならどこでも投票できるようにすることや期日前投票所の投票時間の延長などの検討を始めた。投票率は国政選挙や地方選挙とも下落傾向にあり歯どめをかけるため、総務省は、来年の通常国会にも公職選挙法改正案を提出して実現を図り、おそくとも2016年夏の参議院選には適用する方針。

といった内容で、国も投票率向上のために動き始めております。

前回の質問でも伺いましたが、高齢化社会の中で期日前投票所が市役所1カ所であるため、自家用車を持たず交通手段が不便な高齢者にとっては、市役所までの道のりは大変なのではないでしょうか。投票率の下落傾向を食いとめるためにも、有権者に投票しやすい環境を整える必要性を感じております。

そこで、投票率の向上のために、二重投票を防ぐオンラインシステムの導入を図り、期日前投票所を各地域の公民館に開設し、どこの公民館でも投票ができるようにしてはどうでしょうかと考えますけれども、この件についてお伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 執行部の答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

議員も申されましたが、投票率が前回の市長選挙を13ポイント以上下回り、また46.58%となって50%を割り込んだことにつきましては、私も大変憂慮いたしているところでございます。

これまで投票率の向上のために投票時間の延長や期日前投票の制度等が導入されているわけですが、残念ながら市議選、県議選、県知事選、国政選挙あるいは今回の市長選挙など、投票率の低下に歯どめをかけることが全然できていないわけございまして、申し上げましたとおり大変憂慮いたしております。

今回の市長選挙における投票率の低下の一因といえますか、私が感じておりますことは、事前から選挙期間中も含めて、公職選挙法に抵触すると言われるような誹謗中傷が展開されて、市民有権者の市長選挙に対する失望感が高まってしまって、こうしたことなどが低

い投票率になってしまったのではないかと私は感じているところであります。

投票率の向上について、しからば今後どう取り組むのかということでございますが、きちっとした市政運営をこれからはしっかりと続け、市民の皆様方により市政を身近に感じていただけるように努めていくことが極めて大切なことではないか。そのことがまた今後の市会議員選挙、直近、県議選がございますし——等々に向けての私どもの対策の一つでもあろうと、かようにも思っているところでございます。

後ほど具体的なことにつきましては選管局長からも答弁いたしますが、以上、私から御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福田 直之君） 続きまして、期日前投票所の増設についてお答えいたします。

期日前投票所の増設につきましては、平成22年6月議会及び平成24年12月議会での議員の一般質問を受けまして、期日前投票所の改善策とあわせまして選挙管理委員会において協議を重ねてまいりました。協議の結果、期日前投票所の増設には二重投票を防ぐために期日前投票システムを導入し、ネットワークを構築することが不可欠であり、その導入には2,000万円以上の経費が必要となることなどから、現時点での増設については見送ることとしたところでございます。

そこで、まずは期日前投票所の改善策としまして、昨年3月議会及び12月議会の山根議員の一般質問の中で御提案いただきました入場券はがき裏面への宣誓書の印刷と、宣誓書を市のホームページからダウンロードできるようにしたところでございます。

この改善策につきましては、本年2月に執行されました山口県知事選挙から導入いたしております。そのうち入場券はがき裏面の宣誓書の利用状況につきましては、知事選挙での利用率が33%、先月に執行しました市長選挙では42%と、利用率が上昇していることから選挙人の皆様に認知され、利便性の向上につながってきているものと考えております。

選挙管理委員会の今後の対応といたしましては、議員御案内のとおり、現在総務省においては、投票率向上のため「投票環境の向上方策等に関する研究会」を設置し、選挙人名簿対象のオンライン化により市内の投票所ならどこでも投票できるようにすることや、期日前投票の投票時間の弾力化により午後8時以降の投票を可能とすることなどについて検討がなされており、本年秋ごろには中間報告が行われる予定とのことですので、投票システムのネットワークが構築されれば期日前投票所の増設も容易になることから、今後の動向を注視しながら、方針が示されれば適切に対処していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 5選を果たされた防府市長、松浦市長から、このたびの低い投票率に関して感じていることは、50%を切ったことは憂慮されておられる。しかし、市長選への失望感もあったのではないかということも述べられたわけであります。とはあれ、今のこういった流れの中で、どういった対策を打っていくかということが必要ではないかというふうに思うわけであります。

そうしたことで、低投票率というか、投票率が低下しているということで、平成22年、また24年においても期日前投票所の増設についてお願いしてきたところではあるんですが、しかし今申されたように検討はされたけれども、二重投票を防ぐためのオンラインシステムの導入には2,000万円以上の予算が要するというので、今後国の総務省の方針がきちんと決まった時点で、もう一度この案件について検討していただけるんじゃないかなと思います。

5月25日付の読売新聞、先ほど紹介しましたけれども、当然、総務省のこうした検討項目については、当局では承知のことではあるかと思えます。これは私の要望になると思えますけれども、本市においても市長選挙だけではなくて、ここ近年の投票率、先ほど市長のほうから、るる申されたように、投票率が下落傾向にあるわけであります。

平成24年の11月の市議会議員選挙においても、52.8%と最低の投票率でありました。このままの投票所環境では、さらに投票率が低下していくことが危惧されるわけであります。また、有権者の2分の1を切ることは、政治への参加にも、低下することにもつながってくるわけであります。

投票率の低下については我々も含めて真摯に受けとめて、市民の方が市政運営に、先ほど市長が失望感という言葉が使われましたけれども、関心と期待を寄せていただくために、できる限りの対策と努力も我々はせねばならないと強く自覚したいものであります。

期日前投票所を各公民館で開設すると、またこうしたシステムを導入すると、当然公費はかかるでしょうけれども、投票率の向上は民意をやはり反映していくことにもつながっていきますので、国においても先ほど紹介しましたように法改正に動きがあるようですので、前向きな検討をお願いして、この項目については終わりたいと思えます。

次は、サッカーグラウンドと美術館建設の検討協議会設置について質問いたします。市長選の公約でもあるサッカーグラウンドと美術館建設の検討協議会の設置はいつごろ立ち上げ、関係団体との意見交換等はこういったスケジュールで進んでいくのか、お伺いいたします。

また、庁内においても所管する部署では、同類施設の調査や資料、情報等の収集がまず先行すると思いますが、こうした指示がもう出されているのか、含めてお伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

我が国のサッカーは、男・女ワールドカップやオリンピックでの活躍、欧州トップリーグでの日本人選手の活躍、スポーツ少年団活動をはじめ中学生、高校生による部活動、そのほかにもクラブサッカーチームの設立や、防府市においてはビーチサッカー等とも大変盛んでございまして、国民的スポーツとしての高まりを感じているところでございます。

このような中、本市におきましても、昨年高川学園中学校の全国大会出場、本年8月1日から開催される全国高校総体に、高川学園高校のサッカー部が出場されるといった明るい話題もありまして、うれしい限りでございます。

さて、議員お尋ねのサッカーグラウンド検討協議会の設置につきましては、2度にわたり防府市サッカー協会から建設に関する陳情書をいただいております、また今回の選挙における私の公約の一つとしても、建設協議会の設立を掲げておるところでございますので、まずはサッカーグラウンド建設協議会の平成27年度設立に向けての庁内検討委員会を本年度中に設置しまして、候補地の選定などの調査、研究に取り組んでまいりたいと考えております。

防府市サッカー協会とは具体的な意見交換などには至っておりませんが、御要望を頂戴しているところでございまして、県内の施設等の状況につきましては、ホームページなどでの情報収集を指示しているところでございます。

また、具体的な建設時期につきましては、見通しは立っておりませんが、今後設置する建設協議会におきましては、この施設の基本理念や建設場所など、建設に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、美術館建設の検討協議会の設置についてでございますが、文化芸術の振興は市民一人ひとりの感性、創造性を育むと同時に、豊かな活力ある社会を形成する上で極めて重要で意義深いものと考えておりますことから、サッカーグラウンド建設協議会と同様に今回私も選挙において取り上げさせていただいたところでございます。

「人・まち元気 誇り高き文化産業都市防府」を将来都市像として掲げております本市にとりまして、文化施設としての美術館はぜひとも必要なものでありまして、財政面やテーマ、企画などさまざまな面を考慮しつつ、実現に向けて検討していくべき課題であると認識しているところでございます。

美術館建設協議会の設立に向けまして、基本的な方向性を調査・研究していく検討委員会を設置し、本市の美術の拠点施設としての美術館設置について、その目的、基本理念や資料収集、設置場所など建設に向けて協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解とお力添えをお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） サッカーグラウンドと美術館建設に向けた検討協議会、今年度中に立ち上げということでした。この公約に対し、市長が本気で強い意志で取り組んでいくのかが今後、問われるわけであります。

先にサッカーグラウンドについてももう少し踏み込んで御質問したいんですが、平成24年の12月議会で中林議員が、スポーツ施設の芝生化を含めたサッカー競技施設の建設についてということで質問が出されました。この質問に対し松浦市長は、個人的には今の市民プールを早急に整備した後、サッカーコートというものが浮かび上がってくると思っております。

また、サッカー場の整備については、さまざまな観点から研究を重ねたい。また、関係団体を初め市民の皆様の強い要望を認識しているので、今後の大きな検討課題とさせていただくと考えを示されたところであります。

その後、防府市サッカー協会より先ほどお話があったような内容で、平成25年8月30日付でサッカー専用グラウンド新設に関する陳情書が提出され、それに対し、本年1月28日付の市長回答は、私といたしましては現在建設中の市民プールの完成、学校耐震化事業、「山頭火ふるさと館」の事業が一段落した後には、サッカー専用グラウンド新設を考えておりまして、建設への道筋を模索しているところでございます。

こうしたことからグラウンド用地の取得をはじめ、どのような施設規模が本市にふさわしいものなのか、先進市の例を参考に研究をしていきたいと回答が出されたわけでありませぬ。

そこで質問いたしますけれども、サッカーグラウンド施設というのは広い敷地面積が必要になるかと思えます。スポーツ施設が集中しているスポーツセンター付近が適していると思うんですけれども、しかし新たな用地でサッカーグラウンド施設にふさわしい適用地は、あの付近ではちょっと見当たらないわけでありませぬ。今までのそうした陳情、また一般質問等受けられて数年たっておりますので、今の段階で市長がどこが適地であるか、また今の段階で建設時期についてはどのようなお考えを持って視野に入れておられるのか、御見解をもう少し具体的に御発言いただけたらと思えます。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほども申しあげましたように、どこにつくるかということが極めて大切な課題にこれから浮かび上がってくるわけでございます。私は協会の方々との話の中でも一面だけではなくて、附帯的にすぐそばにもう一面、サッカーがプレーできるコートが欲しいんだと、2面ないと、いろいろな競技や準備等々の中で支障を来すおそれもあると、こういうような御要望も実は受けておるところでございます。

私個人の考えとしては、例えば防府市が所有しております旧多々良高校さんがサッカーグラウンドとして御使用になっていたところも含めて、すぐ近くには防府市競輪場がございます。競輪場の駐車場として今野球場が臨時的にといいますか、完全舗装ではない簡易舗装の中で旧野球場を使ったりしているわけでございますので、競輪場の駐車場は国分寺様の山をお借りをして、平成8年時のふるさとダービーの折に、あるいはその後の大きい競技に備えて大きい駐車場を用意しているところであり、年間450万円ばかりの地料も払っているわけでありますから。競輪との話もよくしながら、旧野球場あたりをサッカーコートにしていくことができれば、かつての多々良学園さんの御使用になったグラウンドも生かされて、あの界限一帯の待望久しいスポーツ施設ができていくことにもなるのではないかと、こんなふうにも思っているような次第でございます。

これはあくまで私の個人的なことでございますので、今後の協議会での慎重なる御協議を待った上で、しっかりとした立地をしていくことは冒頭申し上げたとおりでございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） スポーツセンター付近が集中している、いろいろなスポーツ施設もあるわけでありますが、そこではなく市長の個人的な考えとしては、旧多々良高校の跡地及び競輪場の駐車場で使っているところですかね、旧野球場施設。そこあたりという、場所的にはというお考えだったわけであります。

建設時期については、これから検討協議会が立ち上がった中で、当然場所が先に先行するのか、それともどの程度の予算で、どの程度の施設規模となると、また用地も変わってこようかと思えます。用地が先なのか、それとも建設規模が先なのか、その辺はこれから検討協議会の中で諮っていかれることではないかと思っております。できるものなら、建設時期についても、早い時期に実現できればなど、こういうふうに思っておるわけであります。

そこで、私も、立派なやまぐちサッカー交流広場を徳地に、山口市が設置しております、この質問に当たりまして即現地で説明また案内を受けてまいりました。もともとが徳地の旧八坂中学校の跡地、本校舎を倒して、そこに立派な一面のサッカーコートが設置さ

れて、人工芝ということでいろいろ資料等もいただき、またどの程度の予算がこのやまぐちサッカー交流広場にかかったかと調べたところ、ここは平成22年の5月にオープン、4年前ということで総事業費が約5億7,300万円、過疎債が4億7,400万円、日本サッカー協会助成金として7,500万円ということで。

また、これは25年度決算額ですが、年間の維持費が827万円と、NPO法人で維持管理しているようであります。そのうち指定管理料が726万円ということであります。

7月の1日から31日までの日程表もいただいているんですけども、かなりの申し込み、予約がもうずっと入っておりまして、要するに利用される人数からしても、たくさんの方々が、この施設を利用しているということも説明を受けたわけであります。ぜひとも所管する総合政策部長、見に行かれたと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 今、議員のほうから御紹介がありました山口の徳地のサッカー場、私も実際に現場には行っております。ほかにも県内ではたくさんの今サッカー場がございます。特に、これはこの前ありましたねりんピックの開催がもう決まっておるところですけれど、近くでは今の山口市——山口市、このサッカー場かどうかはつきりわかりません。あるいは山陽小野田市、これは県立のサッカー場がございます。それから下関市にもございまして、この山口と山陽小野田と下関、この3つで来年、27年度のねりんピックのサッカーが行われるというふう聞いております。

今いろいろと財源のことまでよく調べていただきまして、私のほうも今手元に持っております。日本サッカー協会からの補助もあるということで、ただ、これは全国で随分手が挙がって、なかなか回ってくるのに確率が低いということでございました。

それで、ちょっと規模のことなんですけど、今ここのサッカー場でもやっぱり100メートルちょっとと、63メートルですか、こういった1面でもこの規模です。それに、先ほど市長申しましたようにサブグラウンドをつける。あるいはクラブハウスとか駐車場をつけますと、1カ所でもやっぱり1万平米以上の土地が必要になります。

そういったことを考え合わせまして、今後、建設協議会を立ち上げまして、その中でメリット、デメリット、集中したほうがいいのか、あるいはほかのところがいいのかと、その辺も含めてしっかり検討してまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 具体的な、要するに検討協議会を立ち上げるまでにはそのように、持溝部長中心に施設の要するに情報というか、そうした資料の収集が、もう指示が

出されているということもよくわかったわけであります。立ち上げたときには、これからというのではなく情報が開示して、たたきこなせるといいでしょうか、皆さんと。そうしたたたき台としても一番ベースになろうかと思っておりますので、幅広いその辺の情報収集もお願いしておきたいと思っております。

次は、美術館建設についてですが、先ほどこの美術館はぜひとも必要なことというふうには市長は申されたわけで、ことしの3月議会の質問で、私は歴史的遺跡を活用した三田尻方面の都市再生整備計画の中で、提案として、松崎方面では、まちの駅や山頭火の館が整備されると。であれば、三田尻側は港の駅とか、防府にはなぜ美術館がないのかといった声も聞いているので、そうしたことも含め施設の検討を要望しました。これは要望で終わりましたので、当然市長からの答弁はいただいているわけであります。それはそれでいいんですが。

そこで、今までの市長公約の中で、美術館建設について議論したというか、そうした記憶が薄いというか、残っていないんですよね。このたびの市長選公約に入れたきっかけは何だったのか。美術館建設の構想となった背景について、市長の御見解をもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 本市は、芸術文化に非常に市民の造詣が深い土地柄であると、かようにまず私は感じております。

音楽の殿堂であるアスピラートは非常に盛況を博しております、あの建設を機に防府市民の音楽熱は一層強いものがございまして、各種イベントが大変な人気を博しているのもこれまた事実であり、他市からも防府市のレベルは非常に高いと、こういうことをよく賞賛の声を聞くところでございます。

美術につきましても、この美術館というものは私も絵とか書とかいろんなものを、彫刻とかいろんなものを好きでございまして、いろんなところに見学に訪れてもいるわけでございますけども、いろんなコンセプトがあるというふうに思います。足立美術館に代表されますように、しっかりした美術館の借景を有して、そして収蔵しているものも、国宝クラスのものも幾つもあるというような美術館もあるわけでございますし、一方ある種の郷土の生んだ芸術家の方々を顕彰する意味の中で、美術館をこしらえておられる地域もあるわけでございます。

私にとりましての一番のきっかけは、具体的なお名前を出してまことに恐縮でございますけども、染色作家の鮎村秀子先生が、大変な作品をたくさん持っておられるわけでございますが、防府市ではそれを頂戴しても、お飾りし、また市民にお見せするような施設が

ない。そういうようなことの中で、何とかあのような先生の作品がいろんなところに散失してしまわないようにしてほしいんだと、こういうような御要望はもう既に数年前からいただいているところでございます。

また、市内の小学校には、あっと驚くようなお宝のいろいろな絵画や書などが、いろいろなところにあるわけございまして、これらを一堂に集めた、しかもしっかり管理をして、そして時期的なことなども考慮しながら一般公開をしていけるようなことも大切な政策の一つであろうと、こういうふうに認識をいたしていただいているところでございますので、そこらあたりが私の御質問に対するお答えとして、きっかけということでの御説明にさせていただきたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 私も以前、小学校に眠るそうしたお宝について、いろいろな何カ所か小学校の校長さんにもお会いして、そうした作品も拝見させていただいて、資料も見せていただいて、一般質問でこうした管理が大変厳しい状態の中で管理されていることも含めて、そうしたものを一堂にしてはどうかと、文書管理というか、そうしたものもどうだろうかという質問、したこともあります。そうした美術館建設の構想となったきっかけについては、あ、そうなのかというふうに私も受けとめざるを得んわけであります。

防府市に美術館がいわば建設が具体化していくと、市民はやはり期待は大変大きい。実現すれば、市民の文化、芸術意識は高まって、他市、他県からの来訪者も当然増える。ですから、観光行政にも通じてくるというふうに思っております。

しかし、美術館と言えば大きな箱物でありまして、平成7年に建設された、約20年前、周南市の美術博物館の建設費でありますけれども、RC構造の3階建て、本体建設工事のみでも約29億円かかっております。建設費、そして美術品の購入費、また所蔵品の管理においては多大な費用が想定できるわけであります。

防府市では、御承知のように優先順位として庁舎建替え、そして公共施設の耐震化といった、防災に強いまちづくりを進めなければいけないわけであります。そうした状況からすると、財政への影響も大きいと思います。おいそれとは当然いかないのではないかと思いますけれども、今私が申しましたことを含めて美術館建設については、大体いつごろを想定しておられるのか。

サッカーについては少し前向きな御発言でしたけれども、美術館について、時期について想定しておられることをお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほどもちょっと申し上げましたとおり、美術館には私は2通

りのコンセプトがあると思っております。一つは、先ほど御披露ありました周南、旧徳山市の美術博物館のような形、あるいは下関市の美術館のような形、あるいは大きく転じれば足立美術館や倉敷の美術館のようなものというような形が、一つの形としてあろうかと思えます。

いま一つは、ちょっと私が申し上げましたけども、全国各地にございますが、郷土の生んだすばらしい芸術家を顕彰しつつ、美術を広めていく。中心にそれを据えて、それと同じぐらいのパーセンテージで別な企画展も開催できるような施設を考えるということも一つの方法であろうと思っております、私の個人的な思いは後者のほうになるところでございます。

そういうお気持ちのある方々の中には、何がしかでも出してしかるべきところに、しかるべきところというのが要するに防府市の観光の一助として一環的に、それがあからまたそこに来る、そこに来たからまた別なところへ行くというような形のをやろうじゃないかというようなお話もいただいているわけでございまして、そこらあたりとの協議をまずはしていくということで考えているところでございます。

もとより財政需要がたくさん、市民生活に直結したインフラの整備等々の面では、大まかに言えば、後は市役所本庁舎という大事業が残っているということに相なるわけでございますが、そろそろ我が防府市も文化面における美術館あるいは体育面におけるサッカーグラウンドということを出して、そして夢を現実にしていく一歩を踏み出していくべき絶好の時期に入っていくと、この時期を逃してはならない、かように考えているところでございます。

厳しい財政状況が続く中ではございますが、堅実な財政運営に努めることによって、そう遠くない、10年も20年も先の話ではなく、美術館というものが具体化していくというふうに私は考えているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 美術館建設については、要するにおいそれとやれるものではないというふうに思っておりますけども、やはり一歩踏み出せば、あと後悔がないように、立派ないわば文化施設ですので、中途半端な施設じゃいけないのかな、将来のやっぱり防府市を見据えたそうした構想のもとで、それにふさわしい施設にしていくということも大事なんじゃないかなというふうに思います。

サッカーグラウンドと美術館建設への協議会が設置され、協議が進んで、目鼻が見えて、顔の形が固まってくるにも日数を要するでしょうけれども、市長の任期は4年でありますので、公約実現に向けてやはり市民との約束、市長と約束して、今こういうふうな立場に

おられるわけでありますので、強い意思で取り組んで形が見えてくるようお願いしたいものであります。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 必ず、おっしゃったように目鼻をつけて、この4年間の間に目鼻をつけていくべく全力を挙げてまいることをお誓い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） どうぞ。20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 私にお誓い申し——と言われても、市民とのやはり約束ですので、そういう思いをお願いをしたいと思えます。

次に、乳幼児医療費助成制度についてであります。山口県と共同で実施している本市の乳幼児医療費助成制度は、小学校就学前、6歳到達後、最初の3月31日までの間にある者の、子どもの医療費を所得制限なしで全額助成をしております。

市長選の公約では、小学校6年生まで全員医療費無料化を唱えておられますが、この公約は、平成27年度から同制度の対象年齢の拡大を小学校卒業まで図ろうとしているのか、あわせて所得制限撤廃も含んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 御質問にお答えいたします。

乳幼児医療費の助成につきましては、子育て家庭の医療費負担を経済的に支援する重要な施策として認識しており、県と共同で実施している制度にもかかわらず防府市単独の財政支出を行い、これまでも子どもを持つ保護者の皆様の医療費の負担軽減に努めてまいりました。

平成21年8月に県が一部自己負担金を導入した折に、本市は利用者に新たな負担が発生しないよう、その相当分を市が負担することとし、また、平成22年5月の市長選挙において市長は、4歳未満の児童について所得制限の撤廃による医療費の無料化を公約として掲げ、平成23年8月からこれを実施し、平成24年8月には公約からさらに踏み込んで、所得制限の撤廃を4歳未満の児童から小学校就学前まで拡大して、県内他市に先駆けて医療費の無料化を実現して、事業の拡大を図ってまいったところでございます。

また、今日まで市民の皆様の深い御理解の中で推し進めてまいりました行財政改革の成果により、県内他市の中でもトップクラスの健全で安定的な財政状況にある中、少しでも市民の皆様にそれを感じていただける施策について検討を重ねてまいりました。そうした中で、子育て家庭をさらに支援していく必要性から、現在就学前までの児童を対象としておりますこの制度を、小学校6年生まで、小学校卒業まで拡充することにより、子育て支援のさらなる充実を図ることといたしました。

これにより防府市では、県内他市全てに先駆けて、小学校6年生まで全員の医療費の所得制限を設けることなく、無料とすることになります。今後、平成27年度中の無料化を実現するため、早速準備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 27年度から所得制限も含む小学校卒業まで、この事業を拡大するという考えが示されたわけであります。

今部長が申されたように、私も県内のこの制度の実態を調べてみました。やはり県内13市の中でも言わば飛び抜けてトップクラスになります。乳幼児医療、単独で拡充を行っている14市町があるんですけれども、その中でも和木町は、これはちょっとずば抜けて中学校卒業まで対象で、所得制限も中学校卒業までということで、いわば周防大島町と匹敵になるということで、またこれについて予算も25年度事業では2億4,000万円、この事業にかかっておりましたけれども、6年膨らむわけですから、やはり5億円近い事業になろうかと思えます。

同制度が、拡充となる子どもを持つ親にとっては、大変ありがたい事業であろうかと思えます。子育て支援が大きく前進することについては高評価させていただきたいことを申し添えて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） はい、どうぞ。

○20番（山下 和明君） 27年度の何月ごろから。それ聞き忘れておりましたので、すみません。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 27年度の4月からやってほしいということだろうと思うんですが、実際に4歳を6歳にしたときも、24年は8月から始めております。これは医療費等の切りかえがあって、どうしても、早くても8月が原則になります。今回は数が大変多いもんですから、ちょっと余裕を持たせていただいて、今担当課と検討している中では、10月になるかもしれないなという、今、状況でございます。

予算をつくる段階で、また鋭意スケジュールをしっかりと組み立てていきますが、おそくとも秋には大丈夫だというふうに考えております。

以上でございます。

○20番（山下 和明君） ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、20番、山下議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後 0時58分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、おそろいでありますので、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続いての一般質問でございます。

次は、24番、今津議員。

〔24番 今津 誠一君 登壇〕

○24番（今津 誠一君） 松浦市長には、5期目の当選おめでとうございます。今回の選挙は、いわゆる多選はさせん派との戦いであったわけですが、これまでの経験と実績、そして他候補と比較した場合の安定性が評価されたものと考えております。市長は今後、多選はさせん派も含めた12万市民のための市政を担われるわけですが、多選はさせん派からも、5期目の松浦市政はすばらしかったと言われるような市政運営をしていただくことを願う次第であります。

また、市長はこのたび、全国市長会の副会長と並びに教育再生市長会議の会長という要職に就任されましたとお聞きしました。防府の教育日本一の構想プランの実現に向けた思い切った取り組みを進めていただきますことを心より期待したいと思います。我々もこのことについては、全面的に支援と協力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきますが、まず第1点は、天満宮周辺の緊急交通対策。そして2点目は、「志士闊歩かるた」あるいは「防府維新かるた」の制作について提案をさせていただきます。

まず、天満宮周辺の緊急交通対策でございますが、去る6月5日、松崎公民館にて議会報告会が開催されました。その際、地元地区の自治会長より極めて重大な問題と認識すべき陳情がございました。

重大な問題とは、まず第1に、地元の住民の方々の安全・安心と、これからさらに増えることが想定される観光客の安全・安心にかかわる問題。そしてまた、これらがクリアされない今後の防府市の観光振興プランの障害にもなる問題であります。

具体的に申しますと、新橋阿弥陀寺線の天満宮周辺、つまり、「うめてらす」や「山頭火ふるさと館」建設予定地周辺から西に県道三田尻港徳地線までの間が、近年車両の通行量が激増すると同時に、スピードを上げて走行するために、特に徒歩や自転車で通行する

地元の方々は毎日身の危険を感じながら通行している。今の状態だと、いつ事故が発生してもおかしくない。近いうちに必ず犠牲者が出るであろうと、戦々恐々として毎日を過ごしておられる様子を語られました。

考えますに、その原因は、新橋牟礼線が東は牟礼の岩島まで道路幅も拡幅され整備されたため、牟礼方面からこれを利用する車両が増えたこと。また、西側も歴道、つまり「歴史を活かしたまちづくり事業」で整備した道路として、電線の地中化等によって電柱が取り払われ、その分道路幅が広がったために西方面からの車両も増えたことによります。

地元の方々は、事故が起きる前に行政としての責任のある適切な対策をとってほしい。前回、これは半年前ですが、前回の議会報告会でも同じことを言ったが、全く状況は改善されていないと、憤激した面持ちで訴えられました。市民の安全・安心を保障することは、行政の重大な責務であります。行政の責務として1人の犠牲者も出さないうちに、大至急対策をとるべきだと思います。

そこで具体的な対策について提案いたします。

まず1点は、車両の進入規制であります。つまり競輪場から南に下る天神前国府橋線と新橋牟礼線——あの地理が新橋牟礼線なのか新橋阿弥陀寺線なのか、ちょっと定かではありませんけども、これが交差する四つ角から天満宮方面への進入規制、これは朝夕の時間指定であります。進入規制をすること。

また、同時に県道三田尻港徳地線と新橋阿弥陀寺線が交差する四つ角から天満宮方面への進入規制、同じく朝夕の時間指定ですが、これをする事。

それから、2つ目には交通取り締まりの強化であります。既にあの地域は時速30キロメートル、スピード規制がされている区域ですが、ここで警察の交通取り締まりを強化し、ドライバーに時速30キロメートル規制区域であることを認識させること。

3つ目が、主に観光客用の新たな駐車場の確保であります。とりあえず、この3つのことを実施すれば、状況はかなり改善されると思いますが、執行部の考えをただしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

御指摘をいただきました防府天満宮下の市道新橋阿弥陀寺線につきましては、平成20年の市道新橋牟礼線の岩島までの開通、平成22年4月の観光交流・回遊拠点施設まちの駅「うめてらす」の開館、また宮市地区の電線類の地中化や修景舗装などによりまして観光活性化に寄与した反面、交通量が増加し、地元の皆様に御迷惑をおかけいたしてお

りますことは、私もすぐ近くに住んでおりますし、また孫たちの通学路でもございますので、よく承知しておるところでございますし、憂慮いたしているところでもございます。

市民の安全・安心、観光来訪者の安全・安心を考えましたときに、建設的な御提案をいただいたことに感謝いたします。

議員御提案の第1点目、朝夕の時間指定による車両進入規制につきましては、通勤による通過交通の削減対策として非常に有効と考えられます。市といたしましても、地元の皆様方の御意見もよくお聞きをし、防府警察署を通じて規制権限者の山口県公安委員会に要望をしてみたいと存じます。

次に、御提案2点目の交通取り締まりの強化でございますが、防府市観光の拠点となる地域でございますので、市民はもとより観光客の交通安全にも配慮をする必要があります、交通取り締まり、交通指導、警察車両の巡回などを引き続き防府警察署に対し要望してみたいと存じます。

また、当該地域は、生活道路が集積する区域内であるため、最高速度を時速30キロメートルに規制し、歩行者や自転車の安全を優先するゾーン30に設定されてございます。今年度は佐波小学校周辺にも同様の路面標示が設置されますが、エリア拡大に合わせましてドライバーにゾーン30を再認識していただくため、キャンペーンなどを実施するなど、啓発の強化について幅広く検討してみたいと存じます。

駐車場のことについて御指摘があったかと存じますが、天満宮周辺はまちの駅「うめてらす」の開設と地元関係者の御尽力により、着実ににぎわいを取り戻していると感じているところでございます。「うめてらす」の駐車場につきましては、休日はほぼ満車、平日も利用率が高い状況となっております。

今後、「山頭火ふるさと館」が建設されることから、天満宮周辺の駐車場不足の問題が生ずると思われまます。つきましては、天満宮周辺における総合的な交通対策の一環といたしまして、当該区域の将来的な駐車場需要などを想定し、今後、必要な駐車場も確保していけるよう、そういう面からも交通安全対策にしっかり取り組んでみたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ありがとうございます。天満宮周辺の緊急交通対策として、3つの具体策を提案させていただきましたが、現況をよく御理解された上で、それぞれの確な判断をしていただいたと評価したいと思います。

まず、1つ目の朝夕の時間指定による車両進入規制の提案については、地元の皆さんの意見もよく聞き、警察を通じて県の公安委員会に要望するというところでございました。

それから、2つ目の交通取り締まりの強化につきましても、市民や観光客の安全のために取り締まりや市道、巡回などを警察に要望すると同時に、ドライバーにゾーン30区域を再認識してもらうためのキャンペーン等も行いたいという、非常に前向きなお答えをいただいたと思います。

それから、3つ目の観光客用の新たな駐車場の確保につきましても、今後、「山頭火ふるさと館」が建設されることから、将来的な駐車場需要を想定して、必要な駐車場を確保してまいりたいというお答えをいただきました。大変的確なお答えをいただきましたので、大枠においてはこれで十分かと思いますが、なお細部にわたり少し詰めた話もさせていただきたいと思います。再質問と提案もさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

再質問の前に、一つ御報告をしておきたいと思います。これは6月17日、午後5時55分ごろ、天満宮鳥居前の交差点で——天満屋の前あたりなんですけども、牟礼方面から西に走行する軽四と立市方面から、つまりらんかん橋のほうから北上して、交差点を右折しようとした軽四同士が激突、大破いたしました。子どもさんと母親が救急車で病院に搬送されたようでございます。この事故のために、新橋阿弥陀寺線は東西にそれぞれ向かう車両が大変渋滞をしたということであります。

これは実は私が、この質問の通告をした日が6月17日で、このような危惧をしたんですけども、それがまさにその日の午後に現実化したということでもございました。車両同士の事故なので、不幸中の幸いであったかと思いますが、これが徒歩の方とか自転車の方とかをはねるといような事故になっておれば、大変な人身事故になったというふうに思いますので、こういった事故が既に発生しておるということを認識しておいていただきたいという意味で、報告をさせていただいた次第であります。

先ほど3つの具体策について積極的な回答をいただきましたが、具体策を実現するために、まず一つ提案をしたいと思います。

それは、行政と警察とそれから住民が三位一体となって協力体制を組んでいくことが必要になるのではないかなと考えます。そこで三者による緊急対策会議、何でもいいんですけども、こういった会議の開催を提案したいと思います。

こういった会議をすることによって、お互いに信頼が生まれ、また協力の意識が生まれ、解決策を共有することができますし、また、それぞれの責務と役割を認識し合うことができると思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 具体的な御提案であると感じております。警察御当局にもよく

御相談を申し上げて、積極的に住民の方々、そして行政との三者での事前の協議会設置に向けて、私も指示をいたしたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、車両の進入規制をした場合に、どういった問題がこれから発生するであろうかと予想するわけですが、地元住民のための特例措置というものが必要になってくるのではなかろうかなと考えます。つまり地元の皆さんの安全のためにやることではありますが、反面、規制時間中車両の使用、通行ができないということになれば、当然不便が生じます。そこで、規制には反対をすると、こういう心理が当然働いてくるのではないかと思います。

よって、地元住民に限っては、車両の通行を認める措置を講じる必要があるのではないかと。例えば配達車両に限っては、安全ベルトの装着義務が免除されると。こういったものがあると、私認識しておりますけども、これと同じく地元住民には「通行許可証」のようなものを発行して通行を認めるという策はいかがであろうかと考えたわけですが、お答えをいただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私からの答弁は、素人の域を脱しないと思いますけども、交通規制をする場合にはいろんな方法があるだろうと思います。車両進入を全く制限する、ただし地元の方には通行証明書のようなものを発行して通告していただくことを確保するという方法もございましょうし、あるいは一方通行という制度に切りかえることによって、片側からの侵入が全くないという現実をつくっていくということも一つの方法であろうと思っております。

現に、あの道路は西にずっといきます山口町交差点から千日町の交差点の間、西側しか行けない一方通行になっているわけでありまして、それはそれなりの経緯があって、今や市民の間にしっかり定着をしておる。市外から来られた方が、たまにあそこで警察の方々から罰則を課せられているお姿を見ることもあるんですけども、ほとんど市民には周知がされているというふうにも思っているわけでございます。

いずれにしましても、地元の、お住まいの方々の御了解が得られないと、これは全くできないことであろうと、かように思っておりますので、るる先ほど御提案いただきました三者協議というような場を通じながら、合意と御理解を得ていくよう努力していきたいと、かように考えております。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） それと、車両進入規制をする場合に、もう一つ私が思いつい

たのは、この規制を始める前に、やはりドライバーに周知させるということが必要になるかと思しますので、そういった周知の方法も考えてもらいたい。例えば、これはどこが担当するのかわかりません、公安がやるのか市がやるのかわかりませんが、大きな進入規制の看板というものをあそこに掲げて、今後ここから侵入することは、この時間はできませんよといったものを示して、ドライバーによく知ってもらいたいということも必要だと思いますので、その辺も頭の中に入れておいていただきたいと思います。

次に、交通取り締まりの強化についてでございますが、やはりこの取り締まりを実施するにしても、その前段階でやっぱり必要な措置があるのであるというふうに思います。いきなり取り締まりを実施して、反則の切符を切ったのではドライバーに大変気の毒ですから、やはりドライバーに周知する必要があるかと思えます。

そのために、先ほども進入規制のときは申しましたが、市内のドライバーにも、あるいは市外からの観光客にもよくわかるように、このゾーンへの侵入地点に時速30キロメートル規制を示した大きな看板を掲げて周知を図ると。

公安がやる時速30キロメートル規制は小っちゃいもんですから、なかなかよそから来た人は特に気づきにくいこともあろうかと思しますので、この地点からの侵入は、時速30キロメートルオーバーは違反ですよと、こういうことをよく知らす必要があるかと思えます。それも当然一定期間、掲げる必要があるかと思えますが。

それから、取り締まりの予告をすると、こういうことも必要ではないかと思しますので、あわせて考えてもらいたいと思えますし。

それから、先ほどキャンペーンをやっていくというようなお話もありましたが、チラシを配るなどしてドライバーに遵法を呼びかけるということも必要かと思えます。

それから、さらに時速30キロメートル規制の標識と同時に、時速30キロメートルといってもかなりのスピードになるわけですね。それで今後、来年から「花燃ゆ」も放送されるということになれば、当然あの地点の交通がさらに混雑をするということが想定されますので、私は時速30キロメートル規則と同時に、あそこを徐行というような、そういう区間にできないだろうかというふうに思っております。

これも住民の方から警察に言ってもらって、そうすれば警察は公安のほうに申請をして、公安が審査をするということで、必要とあらば徐行の標識も掲げることができるということを知りましたので、そういうことも考えていただけたらと思えますけども、その辺のところについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。ただいま御提案い

ただきましたように、規制標識以外の看板の設置あるいは取り締まりの予告、さらには交通安全時速30キロメートル規則を守っていただくためのチラシの配布等々、もちろん先ほど来よりお答えをさせていただいておりますが、地元の方、さらには防府警察署を交えた、そういった協議の場もこれから私どもとしては設けていきたいと思っておりますので。最後にいただきました徐行区間に設定できないかといったことも市民の皆様、また観光客の皆様が安心して安全に御通行いただけるように、検討にのせていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ただいま申しましたように、こういった取り締まりの強化によって、この路線は時速30キロメートル規制で、もう、とろとろでしか走れないということドライバーが認識をすれば、路線の選択肢から外れまして車両の通行量も激減すると予測をしておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それから、最後に、観光客用の新たな駐車場の確保ということについて提案をさせてもらいたいと思っておりますけども。場所をどこにするかというようなことは、当然周辺に空き地もありますので、これは市のほうでいろいろと調査をされて、あるいは地主の方々と交渉されて、また詰めていただければと思っておりますけども。

ちょっと私が思いつきましたのは、商店街の駐車場があります。残念なことに最近商店街も消費者の購買が落ちて、かなり暇な状況であろうかと思っておりますが、あそこの駐車場を活用することはできないだろうか。もしあそこに駐車できるということになれば、やはり商店街の活性化にもつながりますし、一石二鳥という効果が期待できるわけですけども、その辺のこともあわせて考えていただけたらと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。私のほうから御回答差し上げてよろしいのかどうかわかりませんが、天満宮前の今の交通安全対策、さらには現在ございます「うめてらす」、今後建設される予定の「山頭火ふるさと館」、そういったこともございますので、あの区域、あの周辺地区の中に、どこかにやはり駐車場を設けるべきではないかと。どこが適地かということにつきましては、これから関係部署ともども、私どもも交通安全対策を検討する部署としましても一緒に考えてまいりたいと思っております。

その中で、現在御提案ございました商店街の駐車場も候補地の一つということで考えてまいればというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 私は、当初は「山頭火ふるさと館」の建設予定地の前のあたりに空き地がありまして、あそこを駐車場にすればというふうな考えを持っておったわけですが、そこも当然候補地ではあるかと思いますが、これから観光客の混雑を想定すると、あの辺を駐車場にした場合に、果たして適地となるであろうかどうかというような危惧も、一面、今抱いているわけでありまして、その辺もあわせて考えていただいて、できれば少し離れた周辺地で適地があればそこがベストではなかろうかなと、このように思いますので、その辺どうかよろしく願いをしておきたいと思います。

それでは、続いて「志士闊歩かるた」あるいは「防府維新かるた」の制作について御提案を申し上げたいと思います。

去る6月12日、華浦公民館で議会報告会が開催された際、華浦の自治会連合会が同地区に残る文化遺産を子どもたちに伝え、生まれ育った故郷に愛着を持ち、ふるさとを大切に作る心を養うために「華浦歴史かるた」を制作されたという報告を受け、その実物も紹介されました。

私は、かねてから防府の歴史かるたを制作し、市民に防府の歴史・文化を再認識してもらうとともに、市外の方たちにも防府をPRしていけばいいなと考えていましたから、深い感動を覚えながら数枚の読み札と絵札に見入ったわけでありまして。あいうえお順に46枚の読み札と絵札がありまして、絵札は表が写真、裏には詳しい説明書きと所在地の番地が丁寧に記されており、行ってみたいと思う人に優しい配慮がなされています。

この歴史かるたは、小学校の総合学習の授業の教材として活用されたり、あるいはかるた大会を行ったりして楽しく華浦の歴史が勉強できて、大変好評を博しているようであります。

また、子どもだけではなく大人にとっても初めて知ることや、改めてより深く知ることあっても、華浦の文化や歴史を見直す媒体ともなっております。地域でこのようなすばらしいかるたを制作されたことに深く敬意を表したいと思います。

さて、防府市は維新の志士たちが活動し、市内の各所を闊歩した地であります。教育委員会は子どもたちに志士が何を考え、何のために命をかけて活動したかということを教え、学ばせるためにも、維新に特化した「志士闊歩かるた」あるいは「防府維新かるた」を制作することを提案いたします。

特に、来年からNHKの大河ドラマ「花燃ゆ」が始まります。また、4年後には維新150年という節目の年を迎えます。

「志士闊歩かるた」あるいは「防府維新かるた」を制作するには絶好のタイミングではないでしょうか。教育と観光振興のために早速制作に取りかかっていたいただきたいと思います。私にはありますが、積極的な答弁をお願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） かるたの制作についてお答えいたします。

議員御案内のとおり、華浦地域自治会連合会が制作されました「華浦歴史かるた」は、絵札の表面に地域の文化遺産等の写真を、裏面にはその写真の説明や所在地が記載されており、ガイドブックとしての利用もできる、すばらしいものでございます。

また、制作に当たっては読み札を公募され、154句もの応募があったと聞いております。まさに地域ぐるみで制作されており、地域の団結や地域おこしにも意義のある大変すばらしい取り組みであり、地域の皆さんの熱意に改めて敬意を表するものでございます。

この「華浦歴史かるた」を活用した華浦小学校の授業では、児童の歓声に包まれ、楽しく華浦の歴史を学ぶ場になっていると聞いており、まことにほほ笑ましいものです。このように、かるたは楽しみながら学ぶことができることや、読み手や対戦相手などが一緒に競技することによりコミュニケーション能力が養われること、多くの絵札を記憶することで集中力や記憶力が養われることなど、子どもたちへの教材としても大変有効なものでございます。

過去、市内で制作されたかるたとしては、昭和56年に市制施行45周年記念として防府青年会議所により「防府かるた」が、平成8年に個人の方により、また平成13年に防府市文化協会と山頭火ふるさと会により、それぞれ「山頭火いろはかるた」が、平成24年に佐波地区更生保護女性会により「さばかるた」が、平成25年には新田地区更生保護女性会により「新田かるた」が制作されております。

さて、議員御提案のNHK大河ドラマ「花燃ゆ」と、4年後の平成30年の維新150年にちなんだかるたの制作は、本市を全国へ発信する上でまさに時宜を得たものであり、また、市民の皆様にも、ふるさとの歴史を学び、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとを大切にすることを養うための有効な手段となるものと考えております。

市といたしましては、御提案のかるたの制作につきまして、時期を失しないよう研究・検討をしてみたいと存じます。

また、活用方法につきましては、まずは小・中学校の教材等が考えられるところですが、地域で制作されたかるたもでございます。実際に制作に携わられた地域の皆さんの御協力をいただくことも念頭に置き、地域づくり、観光など、さらなる付加価値がつけられないか

十分に検討してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ただいま教育長から「志士闊歩かるた」の制作の提案に対し、その意義と効果について積極的な御理解をいただいたものと受けとめさせていただきました。まことにありがとうございます。答弁の最後の部分で、かるたの制作については時期を失しないよう研究・検討してまいりたいということでございました。研究・検討というのは、いわゆる答弁用語ですが、その前に時期を失しないようと、こういう表現がありましたので、早急に制作に取りかかっていただけのものではないかと理解しましたが、こういう理解でよろしいでしょうか。教育長、お願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 確かに時期を失しないようとの答弁をいたしました。いつごろかということはお約束はできませんが、私なりに考えていることは、来年の大河ドラマ「花燃ゆ」がでございます。さらには4年後は維新150年ということで、来年のこの大きな、防府の、いわゆる知ってもらいたい機会だと思っておりますので、なるべく来年の早い時期にできればというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ありがとうございます。教育委員会のスーパーダッシュを發揮していただいて、教育委員会はもう教育日本一構想というのを掲げているわけですから、ぜひその活力を生かして、こういったものにも積極的に取り組んでいただきたいと。やはり「花燃ゆ」が来年の1月から始まりますので、できればその時期にあわせて制作が完了するようにしていただくと大変ありがたいなというふうに思っております。

このかるたの制作に当たっては、そのように時期を失しないように進めていくということでございますが、私思うのに、この市の教育委員会だけでこれの制作に当たるというのは少し難しい面もあるのではないかと、無理があるんじゃないかなという気がします。

そこで提案なんですけども、当時の史実に詳しい方、造詣のある方あるいは史実を調査発掘する能力のある方とか、あるいはやはり読み札にふさわしい歌を制作できる方とか、あるいは防府市民に限らず市外、県外の方で、このことについて非常に歴史的な知識の豊富な方も含めた、そういった方で構成する制作委員会あるいは制作実行委員会、こういったものを立ち上げる必要があるのではないかなと思うわけなんですけども、このことについて既に考えをめぐらせておられるのであるかどうか。これは一般質問通告してまだ間がありませんので、そういうことはなかったかもしれませんが、そういうことも考えをめぐ

らせて、考えていただければありがたいなと思うわけですが、いかがでしょう。

○議長（行重 延昭君） 教育長。どうぞ。

○教育長（杉山 一茂君） 今いわゆる明治維新に関係して、そうしたところでの専門的な知識を持っておられる方も含めた、そうした実行政策委員会をとということですが、私もこのかるた作成の提案を受けまして、今考えているのは、先ほども本答弁で申しましたが、今までこの防府にはたくさんのかるたがつけられております。そうした、それぞれの地域でつくられた方も含めまして、その方たちも入れながら、さらには、いわゆる専門的な知識を持っておられるということで、「花燃ゆ」展の実行委員会というのがあるかと思いますが、その委員の皆様や、さらには、よりそうした専門的な知識を持っておられる防府史談会の皆様にも委員になってもらって、この作成委員会を立ち上げて、そしてかるたの作成にとりかかりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） それで結構だと思います。別に教育長1人に負担を負わせるというような気持ちは全くありませんで、やはりそういった史談会の方とかあるいは学校で歴史を教えた方とか、歴史に関心のある方、いろいろ、ちょっと私の頭の中でも思い出しても、すぐに思い浮かぶような方もありますので、そういった方々を選んでいただいてこういった委員会をつくって、そして皆さんで協力して「志士闊歩かるた」を制作していただければありがたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、先ほど教育長の答弁の中であった話ですが、余談になりますが、「山頭火のいろはかるた」というものが、これは平成13年に防府市文化協会と山頭火ふるさと会によって制作されているという話がありましたので、このことは私きょう初めて知ったわけなんです。この「山頭火ふるさと館」もいずれ建設されるわけでありますから、こういった山頭火いろはかるたの活用ということも考えていいのではなからうかなと思います。

これ、市民にどれほど知られているのか、非常に私、素朴な疑問を抱くわけなんですけれども、これはその辺のことはいかがなんでしょうかね。それと同時にどういった句が採用されているのかというのは非常に興味があるわけですが、これ、今でも在庫というようなものはお持ちなんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

かるたを制作されました防府市文化協会にお聞きしたところ、当初は1,000セットつくられたそうでございます。現時点では在庫がないということでございます。防府図書

館のほうには、このかるたが置いてあるということをお伝えしておきます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 在庫が今ないということでしたが、今後も、先ほど言いました「山頭火ふるさと館」というものも建設されるわけですから、こういったいろはかるたというものをもう一度見直して、多くの方にこれを読んでいただくということは大変意義があることだろうと思いますので、増刷も視野に入れて、ちょっと検討していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後ですが、この「志士闊歩かるた」の制作は時期を失しないよう、「花燃ゆ」放送開始に間に合うよう、スピード感をもって制作にとりかかっていたきたいということを再度申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、24番、今津議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、22番、安藤議員。

〔22番 安藤 二郎君 登壇〕

○22番（安藤 二郎君） こんにちは。会派「絆」の安藤です。よろしく願いいたします。

松浦市長におかれましては、今回の5期当選、まことにおめでとうございます。得票が1万9,259票ということで、御自身では不満な点もあるかとも思われますけれども、自分の心のままに行動しても人道を踏み外すことはなくなったという御年になられたわけですので、余り無理をなさらず、何事も大局観を持って事に望んでいただきたいと思います。頑張りましょう、よろしく願います。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

きょうは史跡の発掘調査あるいは整備事業とは一体何かということについてお尋ねをしたいというふうに思います。それを主として国衙跡地について、状況を見ながら考えてみようと思います。

地域の文化財とは何かという、その情報を分析することは何かということですが、地域の文化財の持つ情報は何かあるかと申しますと、それによって地域社会の本質を知ることができる、本質に触れることができる。すなわち地域社会の本質とは何かと申しますと、地域の持つ思考形態あるいは行動様式あるいは市民を取り巻く社会環境、自然環境を含むいわゆる地域の風土そのものということになります。一過性のものでなく普遍的な地域像ということになります。

ですから、地域社会が成り立ってきた必然性や地域らしさを把握することによって、将来の地域のあるべき姿が展望できるということが言えるわけです。そうした意味で、文化財が持つ情報は、我々の将来像を映す鏡であるとさえ表現しているところもあります。

ところで、今回この国衙跡地ですが、今一体どうなっているのでしょうか。国の史跡として指定を受けたのは昭和12年です。これから既に77年という長い年月が流れておりますけれども、一体今どうなっているのでしょうか。また、まちとしてこれをどうしようとしているのでしょうか。防府の原点である周防国府の中心、国衙を訪ねてみるのも、「花燃ゆ」にとって無駄にはならないかもしれない、そう思います。

取り上げております国衙跡地というのは、別名「二町域」と言います。一町は大体110メートルですので、二町域となりますと220メートル四方ということになります。大体今どこの施設でも比較されるのは東京ドームですが、東京ドームと比較しますと東京ドーム2個分の広さを持っております。これだけの広さがあるとほとんどのイベントは全て対応できると言えるんじゃないですか。市民の皆さんへの本格的な開放ということだっで、あり得ることではないですか。

こんなことを考えながら、次の3点について質問したいと思います。

1点として、国衙跡地の発掘調査及び整備状況について。2つ目、船所・浜ノ宮地域の調査、整備状況について。3番目として、史跡調査及び整備の目的と利活用についてということについて質問をいたします。

最初は、国衙跡地の発掘調査及び整備状況についてということですが、最初にお断りしておきますけれども、周防国府というのと周防国衙という、その2つの名称が出てきますので、その辺を明確に定義づけしながら、御説明のほうよろしくお願いします。

この中で1件として、これまでの発掘調査の状況と成果について、お願いします。

第2点として、国衙地域内にあったとされております政庁の役割はどんな役割があったか。

3番目として、今後のこの国衙跡地の整備計画について、この3点についてお尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 執行部、答弁を求めます。教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 国衙跡地の発掘調査及び整備状況についての御質問にお答えをいたします。

最初に、国庁、国衙、国府の定義について御説明いたします。国司が政務を行う区画された施設が「国庁」、その国庁と周囲に置かれた役所施設を含めたものが「国衙」、そして国衙を中心として周辺部に広がった施設やそこで働く人々の生活空間を含めた地域が

「国府」と定義されております。

まず、周防国府跡の歴史でございます。少し長くなりますが、律令体制の崩壊後、各地の国府が衰退していく中で、周防国が東大寺大仏殿の再興のための造営料国に当てられ、東大寺から国司上人として派遣された重源上人が国務を執政したところと言われております。

中世には地元の権力者と国衙の地をめぐって幾度となく争いが起こりましたが、東大寺は幕府や朝廷の支援のもとで、国衙の地を守ってまいりました。

近世に入りまして、この庁舎が国庁寺と呼ばれることになりまして、明治4年に解体されるまで存続した経緯がございます。

このように奈良時代に周防の国の政庁が置かれた国衙の地が、形を変えながらも存続してきたことが、ここ周防国府跡の特徴と言えます。

史跡、周防国衙跡は、国庁寺によって建立された国庁碑及び周防国府に関する研究書物、そして地域住民からの要望などをもとに、御紹介のとおり昭和12年6月15日に国の史跡に指定されております。

終戦後、史跡内に住む住民から史跡指定解除の陳情が多く出されましたことから、国に指示を仰ぎまして昭和36年から39年までの4年間、国衙二町域内の発掘調査を実施した結果、検出できた古代の遺構や地山の落ち込みなどを総合的に判断して、この二町域に政庁が存在すると結論づけられたことから、文化庁におきまして保存が決まり、現在に至っております。

さて、最初のこれまでの状況と成果についてでございますが、昭和39年から昭和59年まで土地の公有化を行いながら、並行して昭和46年から買い上げが終わった場所を史跡公園としての環境整備事業を行い、昭和61年に整備を完了いたしました。

この環境整備事業に伴う発掘調査は、昭和53年、54年の2カ年に行っておりますが、この調査以後は二町域以外の調査に主眼が移りまして、開発に伴う調査や公共事業に伴う調査、また市内各所で調査件数が増加したことによりまして二町域内の調査を行っておりませんので、その後の20数年間はブランクとなっております。

平成21年に文化庁調査官より史跡の有効な利活用のためにも二町域を再調査、政庁の様相を明らかにすることという指導を受け、二町域の再調査について保存対策協議会専門委員会を開き、今後の調査計画及び方針について協議をいたしております。

その内容でございますが、第1期の3年間は、政庁外郭の規模、構造、位置を把握する調査、第2期の3年間は政庁内部の施設や構造の把握、第3期の3年間は政庁遺構の復元を最終目標とする計画が決定されました。

これを受けまして22年度から、第1期の調査では二町域の東部分の調査を行い、翌年23年度には、文化庁調査官から史跡を傷めない科学的な調査との指導を受けまして、地中レーダー探査調査を二町域内の7割近くの範囲で行いました。

24年度には、地中レーダー探査で得られた成果をもとに、調査区を2カ所設定し、再度探査を行い、その探査成果の検証を行っております。

当初の計画では、第1期の調査が3年でしたが、目的である外郭を把握できなかったため期間を延長し、25年度も調査を継続いたしました。

この数年にわたる調査の状況を総合的に判断した結果、調査の成果は二町域ほぼ中央に古代に区画された東西の溝が検出できたことで、今後の調査により政庁外郭施設がつかめる見通しが立ったことが重要なポイントであると考えております。

次に、国衙地域内にあったとされる政庁の役割についてでございますが、まずは全国各地の政庁跡の調査から、政庁の規模については東西約70メートルから90メートルほどの例が一般的であると考えられます。

また、政庁施設でございますが、周囲を塀や溝等で囲まれた方形区画の中に大型の建物が左右対称のコの字型または品字型に配置されたものが報告されておりますことから、周防国衙の政庁でも同様のものがあつたと推測されます。

政庁の役割といたしましては、儀礼や饗宴空間としての画一的な利用に対応する建物、この場所では天皇の国宰（くにのみこともち）、天皇の言葉を伝えるという役目でございますが、国宰として赴任した国司が国家権力の威信を在地の郡司層以下に誇示する儀礼の場として最も重視されていたと思われまふ。

このほかにも各地の政庁の発掘調査の出土品から、多数の木簡やすずりなどが見つかったことから、実際に政務を行う場として機能していたと考えられます。

国司の役割としては一般的な行政・財務業務をはじめとし、民衆の把握と維持、百姓の把握や指示、身分制の掌握、租税徴収と保管、軍事、交通、国家財産などの維持、裁判や遺失物の取り扱いなど、多岐にわたる国内政務を取り扱っているとされており、また国司は律令制のもとで儀礼と言われる政務、儀式、饗宴をとり行っております。

最後に、今後の整備計画についてでございますが、まず政庁の復元につきましては、現在第1期の整備計画を進めておりますが、政庁外郭の規模や位置について、まだ確定するには至っておりません。26年度の調査で確認できれば、次の第2期の整備計画である政庁内部施設の位置や規模、構造の調査に入りたいと考えており、この調査には27年度から3年程度かかるものと考えております。

その後、第3期については、平成30年度に整備基本計画の作成、31年度に整備実施

設計の作成、32年度から整備事業を進めていきたいと考えておりまして、また発掘調査の成果をもとに遺構の復元整備を目指したいと考えているところでございます。

長い説明になりました。以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） 大変御丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございます。

1つだけちょっと、私も少々勉強したので申しておきますと、国府の広さというのは八町と申しますので、今、国衙二町であったんですが八町ですから、約900メートル四方が国府の広さと考えられると思います。それで国衙が大体200メートル、そして国府はその4倍というふうな形の広さであったというふうなことがわかります。

それでは、ちょっと質問をし続けますが、実は36年から39の年間の4年間の調査で、二町域に政庁があることが結論づけられたということは、大変意義のあったことだというふうに思っておりますが、その後39年から59年の20年間、これは何をやられたかと言うと、公有地化が進んだというふうなことの説明がありました。そしてまた、39年から59年の間に環境整備を行いまして、昭和61年には史跡公園として環境整備事業が終了したというふうな説明がありました。

そこで、この61年に、史跡公園として環境整備が整ったということですが、史跡公園という指定を受けた場合、その公園内での制限事項というのはどういうことがあるのか、説明をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） お答えをいたします。

史跡公園というものは、歴史的な文化遺産を中心に整備された公園ということでございまして、これにつきましては文化庁の文化財保存事業、史跡等活用特別事業などの事業によりまして整備された公園でございます。指定を受けるためには、遺跡が国の史跡指定を受けることが必須条件となっておりますところでございます。

こちらのほうの史跡公園というふうになりましたことで制限されるものということとは、遺構、要するに地下にあります遺構でございます。遺構を傷つけるような建物は、まずこれは不可ということでございます。ただし、来園者の便益的施設、トイレ、休憩所、ガイダンス施設等の建物に限られたものは許可が出ておるようでございます。

ただ、一部の方が専用使用されるという、これがなかなか難しいところでございますが、サッカー場とかテニスコート場とかいうものは目的外使用ということになっておりまして、大体この史跡公園では認められていないのが全国的なものでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） そうしますと、今お聞きしますと、大体そういう遺跡を傷つけない建物ならよろしいというふうなことで、トイレ、ガイダンスなんていう建物、幾らでも幅広うございますので、いろんなものが建てられるということでもよろしいですね。

次の質問に移りますが、今長々と説明された中で、昭和61年に整備が終了した時点から、平成21年、この間23年間あります。この間にそのほかのいろんなものがあつたので手をつけていなかったということですが、このブランクというのはなぜブランクがあつたのかということ、ちょっとよくわかりません。それが調査の必要性に疑義を生じたとか、最終着地点が不備であつた、不確かであつたというようなことで、のんびりしていたのか。その辺のことがよくわからないので、この点についてどういう考えを持っていらっしゃつたのかということが一つ。

それから、平成21年に文化庁から指導を受けております。史跡の有効な利活用のために、二町域を再調査して政庁の様相を明らかにすることという貴重な御指導を受けております。これは何かと言うと、おまえたちは23年間一体何をしておつたんだと。せっかくこれだけのものがあるものを、なぜ利活用することを考えなかつたのかという一つの指導ではないかと、私は思っておりますが、この点についてどういうふうな受けとめ方をしていらっしゃるか、お答えください。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） お答えをいたします。

61年に実を申しますと、史跡公園として整備が完了いたしました。これにつきましては昭和の36年以降にある程度の発掘調査等はしておつたわけでございますけど、一応全部それを埋め戻しまして盛り土を行いました。盛り土を行いまして地下を保存したということでございます。その上部につきましては、コンクリートの塀ではございません。石垣を置いて、そちらのほうを整備していくというような、地下遺構には全く手をつけずに盛り土をして保存をしていったということございまして、上を今立派な史跡公園として整備が完了した。

要するに、史跡公園として整備が完了したということは、その地下には遺構は全て保存されているということでございますので、一旦その国衙の二町域内の発掘を、その時点でとりやめております。

これにつきましては、61年に一応史跡公園が完了いたしまして、もうそこは埋め戻しておりますので、それ以外のその後の61年以降につきましては、二町域以外、周辺部の

ほうに力を入れるような形で発掘調査を行っております。61年の史跡公園完成から平成21年までのブランクということになりますと、今の二町域以外に調査に主眼が移ったということは先ほど申しました。

それから、この時点で実を申しますとかなりの開発、要するに土地を宅地化して、どんどん家を建てていくと、そういったことがかなり多く出てまいりました。それから公共事業で市道をつくる、そちらのほうも多く出てまいりました。したがって、そちらのほうの発掘調査事業のほうに主力を置いていたということでございます。こういったことで、61年から21年までの間、ブランクが生じてきたということでございます。

それから、21年の文化庁調査官からの指導ということでございますが、これは既に史跡公園として遺構の保存が完了いたしましたので、それを詳しく再調査し、遺構の存在を明らかにするようにとの指示でございますが、史跡の保護に関して国の方針がはっきりと転換されたというふうに、我々は思っております。

それまでは置いておけという指示であったと思いますが、要するに遺構をはっきりと明確に形を調べるということではなかったかと考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） ただいまの原田部長の答弁、補足いたしますけれども、実は平成十八、九年ごろ、当時の河村文科副大臣にやかましくいろいろ言ひまして、それから国分寺の建替えが終わったときに、文化庁の長官がお見えいただいたときも、文化庁の長官に現地にも行っていただいて、やかましく私が、あそこをあのままほったらかしたらおけないんだと、こんな防府の一等地、まちのど真ん中、何にもしないで草生やしているようなことじゃ困るんだと、何とかできんのか、ここ、サッカーグラウンドもつくれんのかということで、やかましくやったんですよ、実は。2面つくれるじゃないかということで。

そうしましたらついに、文化庁が重い腰を上げて、21年のそういう指導に入ってきたんです。下に何があるかも一回よく調べてごらんください、そして、その調べることをやってつまびらかにした上で話にのろうじゃないかと、こういうような形で指導に及んだというふうに——あの人はそのころ、そこにはおりませんでしたので、私のほうはその辺は詳しいわけでございます。補足させていただきました。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） そうしますと、市長さんにお伺いしますが、こういうものの調査というのは文化庁から指示を受けないと調査はできないので、私のほうからこれぜひ調査したいから何とかしてくれないかと、これは私たちの地域としての宝だと、だ

とすれば10年も、例えば10年たったときに、10年もほったらかしにされては困るんで何とかできないかということは、いわゆる防府市の意思というのはなかったんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私が判断する限り、そこまで手が回らなかったと、平成10年、私が市長に就任をする以前は、そういう状況までとてもじゃないが及ばないと、盛り土をして云々で、あそこをああやってトイレはつくりましたですね。あの程度のことで、後はさっき申しましたように、国庁ではない国衙域の中のいろいろな開発道路とかあるいは住宅開発とか、そういうものの掘り起こしに一生懸命になっていて、あの二町域についてはもうあのまんま眠っているというような感じになっていたと。それを、あそこを何とかしなきゃ防府の宝の持ち腐れになるぞというようなことの中から火がついていっている。

したがって、開発をやろうと思えば、文化庁の指示を受けて、文化庁の許可を得ない限りはできません。防府市の意思で開発をすると言っても、それには物すごい規制がかかっておりますので、まずはあの中を調査をして、そしてここに建物を復元していこうというような計画を持つのか。あるいは持たないで、それはそのまま眠ったまんま眠っていただいて、上をこういうふうにしていきたいとかいうような、明らかに、つまびらかにしていく責任が私たちにはあると、こういうふう理解をいたしております。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） よくわかりましたけれども、そのつまびらかにするのに、どうして20年もかかったのか私にはわかりません。本来であれば防府の原点です。周防国府というのは防府の名前のもとです。そのもとをつまびらかにして、これはどうしていかうかということ、なぜもっと早く決心をされなかったのか。

優先順位としては開発することは先だから、そっちのほうにお金をかけたと言いますが、それは違うと思います。そうじゃないと思うんです。地域のあり方というのは、そういう原点を探らない限り出てこないんです。「花燃ゆ」も一生懸命やっておりますけれども、原点がわからないではわからないんです。ですから、その辺はちょっと違ったんじゃないかなという気が今しておりますが、もう過ぎ去ったことですのでわかりませんが、次に進ませていただきたい。

その次は、平成に入りまして21年から今の注意を受けたことでもっと詳しく、今市長さんの言葉で言いますと、つまびらかにしようということで調査に入りまして、3年計画でやったんですけれども残念ながら5年かかった、26年、ことしまでかかっているわけですね。これはどうしてこれだけ延びてしまったのかということが一つと。

それぞれの各年度で、どの程度の予算とどの程度の時間をかけてやったのか、その辺を説明してください。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） お答えをいたします。

今5年をかかっている現状の分析ということでございます。発掘調査につきましては、文化庁の指示された箇所限定しているということが、まず一つ。

それから、もう一つは、先ほど述べましたが史跡を傷めない科学的な調査との指導がございまして、地中レーダー探査調査を実施したこと。

また、その地中レーダー探査によりまして、想定した以上に過去の地形の改変が行われている。例えば家だったところが、その時代田畑に改変されたというような想定がされているような、要するに重なっているというような言い方。

それから、もう一つは、古代、中世、近世と、こういう年代がありますが、そういったものが今かなり近い地層の中にそういう遺構が重なって検出されたということでございまして、かなりこの調査に年数がかかっているということでございます。

それから、今期間、費用、人数というふうに言われました。端的に申し上げます。22年度は145日間で295万円、391人を使用しております。23年度は10日間、220万円で35人、これは先ほど申し上げましたけどレーダー探査調査を行いました関係で、人数のほうを抑えております。24年は73日間で、385万円、4,300人、25年度は97日間で211万円の250人、約の数字でございまして、これだけの期間、費用、人数を一応その中に投入しております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） かけておる予算が大体200万円から300万円程度の予算でございます。これが他のいろんな予算に比較して、何が重たいんでしょうか。これをもし重たいとするならば、何が、じゃあ、軽いんでしょう、重たいんでしょう。二、三百万円の予算でどうしてそういう大事なものを調査できると思いますか。市長、その辺どう思われますか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私、その辺は専門家では全くありませんので、門外漢に等しいような知識しかございません。地下に大変なものが眠っているということの中で、後は文化庁の御指導を仰ぎながら、少しずつ丁寧に時間をかけてやっていかなければならないのが、この史跡に関する対応の仕方ではないかと思っております。

巨額のお金をぶち込んで、大変な人間を入れて、一気呵成にやっていけるようなことではないのではないかなど、私は思っておるわけでありませぬ。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） 全くおっしゃるとおりです。私も同感です。しかし、100日、140日程度のことで時間をかけたことになりませぬか、1年間にそれだけで。しかも何人ですか。人数だってそんなにかかってませぬか。私はこの調査に対するいわゆる重点の置き方、これに非常に疑問を持っておりませぬ。それは今からの調査も関係してくるんではございませぬ、今から2期、3期と入ってませぬ。そして、3期目にはもう政庁を復元すると、そこまでいこうとしているわけではございませぬけれども、それが今のままではとてもできそうにありませぬ。それが心配です。

では、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は時間の関係もありますので、ちょっと省略をしますが。実は、今、国衙の中に中央に非常に立派な道路ができておりませぬ。真ん中にできておりませぬ。これは今は市道になっておりませぬけれども。これは以前は何と呼ばれてて、どういう用途の地域であったのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） お答えをいたします。

現在中央に整備されている市道、要するに南北の道というふうを考えておりませぬ。政庁があった時代は何と呼ばれ、その用途はということでお答えをするとしたら、朱雀という小字がございませぬ。朱雀と書いてございませぬ、小字名も残っておりませぬして、朱雀寺と呼ばれていた可能性がある。これにつきましては、国の権威を見せつける場である政庁に通じる道であり、儀礼的な行為を行う空間として機能していたのではないかと想定をしております。

以上でございませぬ。

○議長（行重 延昭君） 安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） 何でも天皇の閲兵に使っていた道ではないかというふうな話もあります。それだけ重要な道路であるということをもっとわかっておいていただきたいと。

続きまして、2番の船所・浜ノ宮地域の調査、整備状況についてというお尋ねではございませぬけれども、これは実は時間の関係もありませぬして、いろいろと聞くことがあったんではございませぬけれども。昭和51年から平成5年までの間の16年かかって、この辺について一応発掘状況調査と、それから成果と役割等について御回答をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） お答えをいたします。

船所・浜ノ宮地域の調査の状況と成果についてでございます。今おっしゃいましたように昭和51年度から平成4年度までの間に11回の調査を行っておりまして、約8,000平方メートルを調査しております。また二町域と同様に、この地域も一部レーダー探査を行っております。

調査の成果でございますが、遺構では船を係留したと思われるくい、護岸施設や倉庫群が見つかり、出土した遺物も輸入陶磁器をはじめ畿内産の黒く焼けた瓦器や黒色土器、九州産の瓦片等、他の地域からの搬入品が多く出土したということから、周防国府内の物資の集配拠点であった可能性が高いということが言えますが、まだ具体的な港湾施設などの遺構の把握までには至っておりません。

地域の役割についてでございますが、この地は国府の地域内に国府津（こうづ）と呼ばれる水上交通の港を有しているもので、その意味におきましては全国唯一の指定となっており、発掘調査の成果からも国府の港としての機能をしていたと考えております。

歴史上では1185年、船所五郎正利が源義経に味方し、参戦したことが「吾妻鑑」に記載されており、周防国府内に船所という役所が置かれていたことは間違いのないものと推測できます。

また、この地域は、瀬戸内海が最も内地に入り込んでおりますことから、多数の建物や遺物が見つかり、周防の国府の交易の場としての役割を果たしていたのではないかと考えられます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） 1つだけ、その役割とか整備計画というのは——続けてください。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 次に、今後の整備計画でございます。

二町域の整備とも関連いたしますが、船所・浜ノ宮の整備を伴う調査は、順調に行けば平成30年度から取りかかり、少なくとも4年間はかかると考えております。その後、調査の成果に基づく整備基本計画や整備実施計画の策定期間も必要となりますので、実際に整備事業を開始する時期は、平成38年度以降になるものと考えております。

この船所・浜ノ宮地域につきましては、二町域に次ぐ約3万5,000平米もの広さを持っております。これまでに2万6,000平米を公有地化しておりまして、全体の77%を公有地化しているということでございます。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） 1つだけ、ちょっと質問しますが、その交易が主であったと、この船所は交易が主だったということですが、その交易の内容というのはどんなものであったのか、また相手先はどこであったのか、その辺のところはわかりますでしょうか。

それと、もう1点は、漁業というのはそこに入ってこなかったのかということをお尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） まず、交易を行っていたと思われるところは、日本各地で生産された土器、瓦、輸入陶磁器が見つかっておりますので、恐らく日本各地ではないかと考えております。日本各地でそういったものが、生産されたものが入ってきております。

交易の相手方としては主に九州北部と近畿方面が考えられるところでございます。

交易の目的でございますが、中央政府へ献上する物資をそろえるため、また国府域で消費される物資の補給拠点となるためと考えております。

漁業につきましては、網のおもりである土錘が多量に見つかっておりますことから、恐らく税としてサバとかカタクチイワシなどが納められていたのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） それでは、次の3番目の史跡調査及び整備の目的と利活用についてと、このことについて、史跡調査整備の目的と利活用についてを御回答をお願いします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） それでは、史跡調査の整備の目的でございますが、現在、国衙二町域の再整備、政庁の復元を目指し、発掘調査を行っておりますが、二町域のみならず船所・浜ノ宮地区、大樋土手、西北隅についても順次整備していく方針で、発掘調査と施設整備を進めることといたしております。

そして、整備が完了した暁には、来訪者に古代・中世の昔を思い起こしていただける復元した施設を配置した防府を代表する歴史公園として、適切に公開する構想を持っております。

今後も文化庁と、どの程度までの利活用が可能であるかなどの協議を重ねるとともに、現在、周防国衙跡の適切な保存管理及び後世に引き継ぐための調査や整備・活用の指針の

作成をお願いしております。

史跡周防国衙跡保存管理計画策定委員会の委員の皆様方から御意見、御助言、御指導をいただきながら、さらに市民の皆様方の御意見も反映した活用方法の検討を進めていくこととしております。

なお、この史跡周防国衙跡の整備は、多くの文化財を有する防府市の中でも観光に寄与する一つの拠点として位置づけることができると考えております。

次に、国衙跡地、浜ノ宮地域についての防府市のまちづくりのための利活用でございます。

まず、史跡の調査と整備を防府市のまちづくりのための利活用との関連で申し上げますと、これまで宮市・国衙地区都市再生整備計画事業、これは地域の歴史、文化、自然環境の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施する事業で、地域内の道路のカラー舗装や電柱の一部の地中化事業といった事業を実施しております。

今後、二町域や船所・浜ノ宮地域をはじめとする、この周防の国衙跡地を歴史公園として整備を行い、防府市観光拠点の一つと位置づけることによって防府天満宮、宮市本陣兄部家、周防国分寺、毛利氏庭園、阿弥陀寺、「山頭火ふるさと館」などの施設との相互ネットワークが形成される、このエリアを中心とした歴史を活かしたまちづくりの核にもなり得るものと、さらには有効な観光資源になるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、史跡の調査、整備、活用に関しましては、まちづくり、地域づくりの観点から、史跡を有効に利活用することが防府市の歴史や文化の発信源としての価値を生み出すことにつながると考えております。

歴史的にも学術的にも重要な周防国衙跡を全国に発信していくために、国と県とともに利活用のための最善策を協議、模索しながら、これからも事業を推進し、さらにさまざまな行事を展開してまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、御答弁いたします。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） 防府市を全国に発信していく発信源としていきたいと、非常に力強い将来への展望を報告いただきました。非常に心強い感じがいたしますが、もう少し具体的に、何しようかぐらいは述べてほしかったんですが、その点は私のほうから、ちょっとだけ提案をしていきたいというふうに思っております。

調査整備の目的というのは、この間、つい先日ですけれども、本能寺の変がひょっとしたら歴史観、変わってくるかもしれないという放映をされておりました。それは四国で支配していた長宗我部元親という人と信長との間で、ちょっとした食い違いが生じて、その間

に入ったいわゆる謀反者が謀反を起こしたというふうなことで、その書状が発見された。その発見されたというのは書状は前からあったんですけども、それを読み解く力がなかったというだけの話で、よく読み解いてみたらそういう関係があったんだということがあって、歴史観変わるんじゃないかというふうな話が放映されておりました。これ、ごく最近の話です。

私は、こうしたものはいわゆる文化財の意味だと思うんです。こういった意味で文化財をきちっと調査して、それを整備するということが基本だろうとっております。今説明があったように、今度からきちっと政庁を復元すると、その復元計画を持っているということをおっしゃったので、非常にこれはいいことだなというふうに思っております。その時期がたまたま平成32年と申しますので、平成32年というのは2020年オリンピックの年ですね。そのときに今から始める、くわ入れのときにオリンピックがあるというふうなことで、私はせめてそこまで生きていこうというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

そういう目的に沿ってきちっとした整備を、しかも防府の原点である国衙跡地をきちっと整備していただきたいというふうに思います。

私はさきの議会で、防府の牟礼の花木センターの活用方法について、コミュニティパークの提案をいたしました。地域の安全というのは皆さんの顔を見合うことだということを常々申し上げておりますけれども、一番最も大事なことはコミュニティであるというふうに思っております。そういう意味で、牟礼の花木センターをコミュニティパークにしようという提案をしました。その後全く、そういう研究会をするでもなし、何でもなしという提案はないですけども、じっくりと待ってみようというふうに思っております。

また、ヨーロッパの各地、各本場に小さい、ものすごくきれいな町を見ると、幾ら小さくたって必ずセンターパークがあります。セントラルパークを持っております。それは非常に意味があることだと私は思っております。

そういう意味で、私はこの東京ドーム2つ分の広さを持つ国衙跡地こそ、市民のコミュニティパークの全くいい候補地ではないかというふうに思っております。何とかして、ここに市民が集まって、いろんなことができるような仕掛けをしたらどうかなというふうな考えを持っておりますが、いかがでしょうか。

ぜひ、先ほども市長は非常に、国衙跡地を何とかせにゃいかんという気持ちを持っていたらしたようですので、ぜひ検討していただきたいというふうに思っています。

ここでは2つのイベントについてちょっとだけ申し上げてみたいと思います。

1つのイベントは、重源祭りをやろうという話です。重源祭りをやろうという話は、結

局東大寺の復興のために、東大寺の大勸進職について国司として防府にやってきた俊乗房重源が、これは防府にとっては本当に人間国宝といってもいいぐらいの人間ではないでしょうか。これをお祭り、この重源祭り、これを企画しようではありませんか。この国衙の地でやるんですよ。

そして、何を同時にやるかという、重源は実はどんな木材を佐波川から何本ぐらい奈良に送ったのか、それはどうも調査してもわからないというふうなことですけれども、それをちゃんと調査していただいて、その木材展をやってもいいじゃないですか。今、県産材をいかにして使うかという話がありますので、重源祭りとして県下の県産材を使おう、大木材展、こういうものをあそこでやろうじゃありませんか。そのぐらいのイベントをやったらどうかかなと思っておりますが。

実は、そういうことをやるとなると、ちょっとできないのかなと思って、さっき制限があるかと聞いたら、どうもそのぐらいのことをやるんだったら、制限はなさそうですね。どんなでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 実際には過去2回、映写会を上でやっております。大丈夫というふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） それでは、ぜひ重源祭り、木材祭りをひとつやってほしいというふうに思います。

それから、もう一つの御提案を申し上げます。もう一つは、実は先ほどちょっと申しましたけれども、あの中央の南北に走っている道路は何だと聞いたら、朱雀大路だと言われました。朱雀大路というのは、国衙で一番大事な通路であったと考えております。先ほどもちょっと申しあげましたけれども、天皇が来て、そこで閲兵式をやると。そういう大事なところであったというふうに書かれております。そうであろうと想像がつくわけですが。

この朱雀大路、当時の閲兵式、いわゆる今の自衛隊の観閲式ですか、こんなものやることはできませんか、あの道路を使ってどうですか。私は常々、消防の出初め式の観閲行進がもうちまちまとして、何と寂しい出初め式かなというふうに思っておりました。そこで、あの道路を使うなり何なりでいいんですが、とにかくあの国衙跡地で消防出初め式、これを大々的にやろうじゃありませんか。市民の皆さんを全部呼んで、消防の元気のあるところを見せようではありませんか。そのぐらいのことをやってもいいんじゃないかなというふうに思っておりますが、これはちょっと消防長の意見を聞かないとわかりませんの

で、国衙跡地でやったらどうかと今考えておりますが、消防長から御意見をよろしく願います。

○議長（行重 延昭君） 消防長。

○消防長（牛丸 正美君） 御質問にお答えいたします。

出初め式の場所の変更となりますと、消防の問題だけではございませんので、各関係機関と協議等は必要になってまいります。

この国衙跡地につきましては、大型車両等が入れるかどうか、その辺もまだ調査しておりませんので、またこの辺について調査してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） 私は一応建設業を体感した者でございますので、部下たちを連れまして、あそこに行きまして、大型車両がどうかという話をしましたところ、全く簡単な仕事でできますよと、そうお金はかかりません、私にお任せくださいということでございました。それは心配ないみたいですよ。どうですか。

○議長（行重 延昭君） 消防長。

○消防長（牛丸 正美君） まだ私どもは現場見ておりませんので、その辺についてもう一度ちょっと現地を確認させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） 顔を見ておりますと非常に前向きな顔をしておりますので期待しますが、よろしく願います。

そういうふうなイベントも含めて、今から例えば32年に政庁の復元をする、くわ入れ式は32年。それまでにまだまだ時間があります。その間には年に3回も4回も、広いここでイベントを開催することができます。

という意味で、実は、国衙跡地を市民のコミュニティ広場としたいというふうに思っておりますが、その点について市長さんはどうお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） その前に、「32年」で先ほど来から、四、五回言ってらっしゃいますが、教育部長の答弁では「38年」と申し上げたと私は思っております。38年（発言する者あり）ええ、ですからまだ大分先になりますけど。（笑声）お互い長生きをして。（笑声）

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） ちょっと確認してください。38年は完成じゃないですか。38年から始めることになったんですか。（発言する者あり）

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 先ほど二町域の整備というところで、実際に整備事業を開始する時期は「平成38年度以降」になるものと考えておりますというふうに御答弁いたしました。

○議長（行重 延昭君） 安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） 38年になると私は生きてないから、市長はお答えにならなかったのかもしれませんが、32年が38年になろうが、私が死のうが、この国衙跡地を市民のためにコミュニティセンターとしてひとつ取り上げることについて、どう思われますか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） マイマイ新子の映画の会を2回、また国府サミットをうちを使って1回開催もいたしております、イベントをやること自体については、お天気さえよければ何の問題もないと、かように思っておりますが、後は駐車場あるいは周りにたくさんの方がお越しになった折のいろいろな施設が、果たしてどこまで整備が可能なのか。そう簡単に、とにかく文化庁というお役所はいかないところでございますので、極力コミュニティとして周辺の方々のみならず、全市内の市民が憩いの場に向けて努力していくということは、私たちは絶対忘れてはいけないことであると、かように考えております。

○議長（行重 延昭君） 22番、安藤議員。

○22番（安藤 二郎君） 非常に大変なことなのでということでしたけれども、市長さんも何とかしていこうという気持ちを持っていらした姿勢が見えましたので、非常に喜ばしいことだなと思っております。

いずれにしても、史跡を調査することの目的を明確にして、そして着地点を明確にする。着地点とは何かと言うと、ここで言うと、国衙跡地で言いますと、政庁の建物を復元するんだという確固たる意思を持つこと。

それから、例えば三田尻の御舟倉跡、あんな狭いところをどうするか。昔の、私も年寄りですが、年寄りの話を聞きますと、「あそこはボラを飼ってる池じゃないかね、えさをやっていたよ」という話もありました。そういう状態で御舟倉跡とはとても思えませんが、最終着地点をどこに置いているのか。そういうことをきちんと定めて、そして調査なり整備なりに向かっていただきたい。

そうしないと、その地をどうしたいのかというのが見えてこない、市民の皆さんもど

うしようもないという話になります。ひとつ、その辺をきちんと整備されて、今、国衙跡地は38年には政庁の復元に向かって進むんだということがはっきりしましたので、それに向けてイベントをたくさん開催して、ここが防府の原点であるよということを市民の皆さんに理解されますように、ひとつ心得て行事を行っていただきたいというふうに要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。どうぞ。

○教育部長（原田 知昭君） 先ほど御答弁いたしました、今、安藤議員さんが「32年」というふうに言われましたのは、国衙の政庁の復元に32年度から事業を進めていきたいと、政庁復元に対して。船所・浜ノ宮につきましては、平成38年からということでございます。平成38年から。

○22番（安藤 二郎君） 政庁は。

○教育部長（原田 知昭君） 政庁は32年からで結構でございます。大変失礼をいたしました。先ほど船所・浜ノ宮のほうとちょっと勘違いをいたしまして、そちらのほうを読んでおりましたので。

政庁の復元については平成32年から取りかかりたいというふうに考えております。

（「必ずやってよ」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（行重 延昭君） 以上で、22番、安藤議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

長時間、お疲れでございました。

午後2時42分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年6月30日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 上 田 和 夫

防府市議会議員

松 村

学